

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月25日
【事業年度】	第1期（自平成21年5月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 宮本 裕司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5535
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 宮本 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年11月
売上高 (百万円)	704
経常損失() (百万円)	319
当期純損失() (百万円)	437
純資産額 (百万円)	1,195
総資産額 (百万円)	9,902
1株当たり純資産額 (円)	35.46
1株当たり当期純損失金額() (円)	13.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	11.9
自己資本利益率 (%)	37.0
株価収益率 (倍)	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	236
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	309
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,041
従業員数 (人)	65
(外、平均臨時雇用者数)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社グループは、平成21年5月1日に設立されたため当連結会計年度より前の数値は記載しておりません。
また、第1期の連結会計年度は、平成21年5月1日から平成21年11月30日であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成21年11月
営業収益 (百万円)	54
経常利益 (百万円)	2
当期純利益 (百万円)	1
資本金 (百万円)	1,000
発行済株式総数 (株)	33,588,800
純資産額 (百万円)	1,479
総資産額 (百万円)	2,082
1株当たり純資産額 (円)	44.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	71.0
自己資本利益率 (%)	0.1
株価収益率 (倍)	1,550.0
配当性向 (%)	-
従業員数 (人)	6

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成21年5月1日に設立されたため当事業年度より前の数値は記載しておりません。また、第1期の事業年度は、平成21年5月1日から平成21年11月30日であります。

2【沿革】

当社の沿革

平成21年 5月	株式会社ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を株式会社ジャスダック証券取引所に上場
平成21年 8月	株式会社ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファンドクリエーション・アール・エム株式会社の全株式を取得
平成21年10月	株式会社ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
平成21年11月	株式会社ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ株式会社及び株式会社FCインベストメント・アドバイザーズの全株式を取得

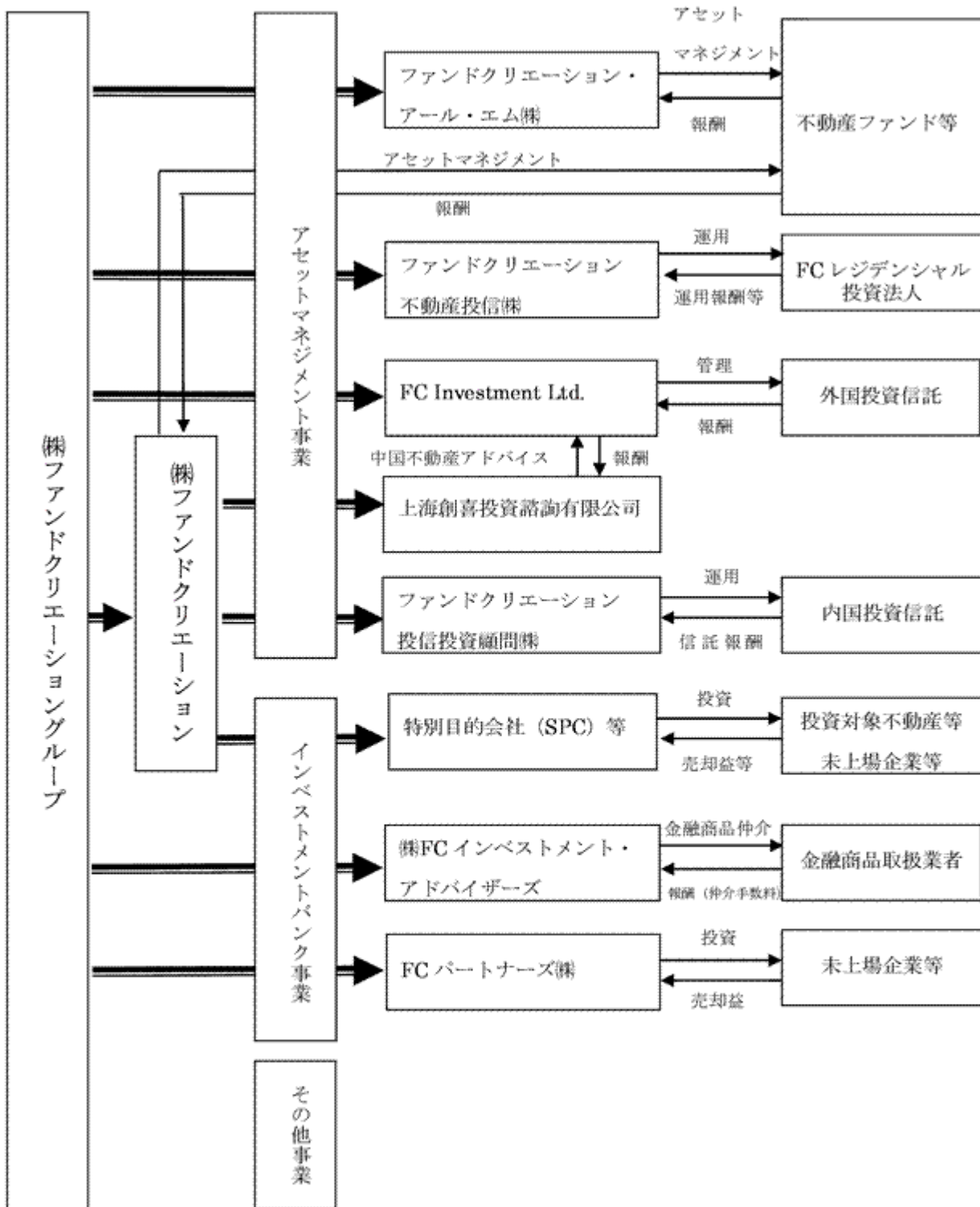
当社の株式移転完全子会社である株式会社ファンドクリエーションの沿革

平成14年12月	東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
平成15年 7月	本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
平成15年 9月	ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
平成16年 2月	投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）を設立
平成16年 6月	本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成16年 6月	証券仲介業を行うことを目的に、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズを設立
平成16年 7月	中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮詢有限公司を設立
平成17年 3月	FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が、投資法人資産運用業の認可を内閣総理大臣より取得
平成17年10月	FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が資産運用を行うFCレジデンシャル投資法人が東京証券取引所へ上場
平成17年11月	企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ株式会社を設立
平成18年 4月	FCリート・アドバイザーズ株式会社がファンドクリエーション不動産投信株式会社に社名変更
平成18年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年 9月	不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム株式会社を設立
平成20年 5月	ファンドクリエーション・アール・エム株式会社が金融商品取引業（投資運用業）の登録を内閣総理大臣より受領

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社12社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業及びその他事業を行っております。

それぞれの事業内容や当社と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります（平成21年11月30日現在）。



- (注) 1. 出資関係 →
2. 取引関係 →

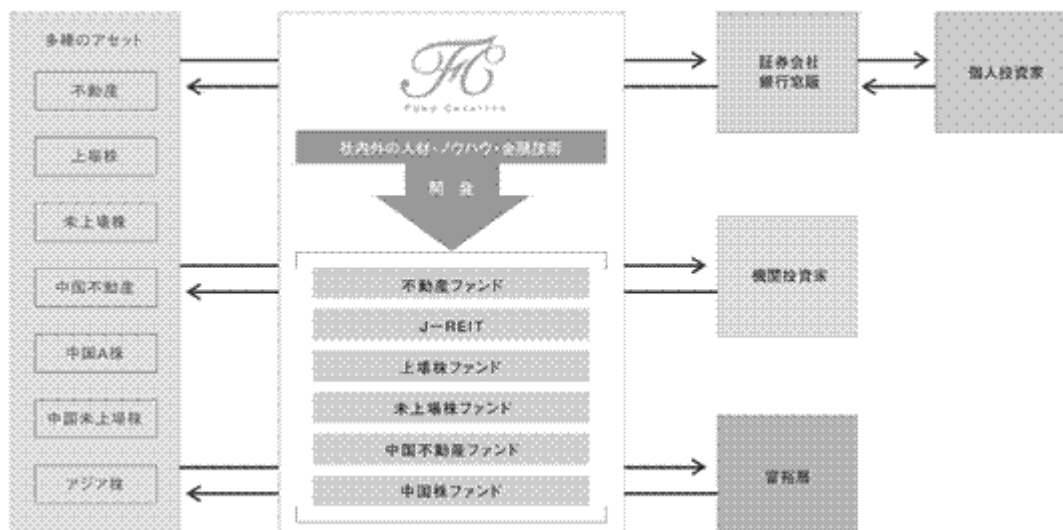
平成21年12月11日付でファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を外部に売却いたしました。

(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産・上場株・未上場株、中国の不動産・A株・未上場株、アジアの新興国株等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



当社グループでは、開示制度の充実等の投資家から見た透明性の高さや、個人投資家からの投資の受け入れの容易さを重視し、組成するファンドの多くは公募型投資信託にしております。新規ファンドの組成にあたっては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源とした毎月分配型の外国投資信託、中国の不動産を収益源とした外国投資信託及び日本の不動産を投資対象としたJ-REITを運用しております。当社グループの主力商品である「FCファンド・レジット不動産証券投資信託」（以下「レジット」といいます。）においては、グループ会社のファンドクリエーション・オール・エム株式会社が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として適正な運用を行っております。

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社（SPC）等及びFCレジデンシャル投資法人の取得資産の合計額（受託資産残高）は以下のとおりです。

回次	第1期 (平成21年11月期)			
	平成21年2月	平成21年5月	平成21年8月	平成21年11月
金額(百万円)	-	130,718	120,409	83,839

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社（SPC）等における信託受益権等の国内の不動産関連資産の属性別の取得先企業の累計は以下のとおりです。

回次	第1期 (平成21年11月期)
東証一部上場企業	9
その他上場企業	6
未上場企業	26

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、中国等アジア株式に投資する外国投資信託、主に日本の未上場株式に投資する外国投資信託等です。

アセットマネジメント事業における売上高（営業収益）の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高（営業収益）は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
資産運用報酬	J-REITの資産運用に関する報酬で、一定の料率が定められている運用報酬、不動産等を取得した際に発生する取得報酬、不動産等を譲渡した際に発生する譲渡報酬があります。
アキュジションフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社（SPC）等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社（SPC）等の総資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド - レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	平成15年11月	<ol style="list-style-type: none"> 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。
FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1号・2号・3号	中国の不動産等を収益源とする利益参加型社債	平成16年12月 平成17年3月 平成17年12月	<ol style="list-style-type: none"> 中国の不動産を最終的な収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 中国不動産関連資産を裏付けとする利益参加型社債に投資する。 最終的な投資対象である中国の不動産から得られるキャピタルゲインの獲得、中国の経済成長に伴う人民元建て資産の成長を目指す。
FCレジデンシャル投資法人	日本の居住系不動産	平成17年10月 (東京証券取引所上場)	<ol style="list-style-type: none"> 需要の二極化を予測し、一等地に所在する居住系不動産への集中投資を目標とする。 当社グループの総合的な運用技術を活用し、戦略的な運用を目指す。

証券ファンド(外国投資信託)

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
フェイム - アイザワアジア中小型株ファンド	外国上場株式	平成16年2月	<ol style="list-style-type: none"> 合理的なレベルのリスクで、株式及び株式関連証券、債券、現金並びに現金等価物に投資し、収益及び長期的なキャピタルゲインを得ることを目的とする。 主として、以下の地域において事業を設立または遂行する中小型企業が発行する上場株式等に投資する。 シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、中国/香港、台湾、韓国
申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド2号・3号	外国上場株式	平成16年9月 平成19年4月	中国の上海証券取引所及び深?証券取引所に上場されている中国A株に投資することによって長期的なキャピタルゲインと収益を追求する。
FC J - トラスト 上場期待日本株ファンド	国内未上場株式を投資対象としたリミテッドパートナーシップ	平成17年5月	<ol style="list-style-type: none"> 複数のリミテッド・パートナーシップへの出資を通じて、主に未公開株式及び上場株式へ投資する。 各リミテッド・パートナーシップにおけるジェネラル・パートナーは、投資アドバイザーとして案件発掘能力に優れたベンチャーキャピタルを任命する。ジェネラル・パートナーは各ベンチャーキャピタルの助言を受け、投資を実行する。
FC C 上場期待中国株ファンド	外国未上場株式・外国上場株式を投資対象としたリミテッドパートナーシップ	平成17年7月	将来の株式上場が期待できる中国関連企業が発行する未上場株式等への間接的な投資を通じて、中長期的なキャピタルゲインを追求する。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 大福 - アイザワ好配当利回り中国株ファンド	外国上場株式	平成17年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
フェイム - アイザワトラスト ベトナムファンド	外国上場株式	平成18年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 2. また、ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
フィリップ - アイザワトラスト タイファンド	外国上場株式	平成19年 1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主にタイで設立されまたは事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR)等に投資する。 2. 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用する。 3. 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行う。
MFMCPI アイザワ トラスト フィリピンファンド	外国上場株式	平成19年5月	主として、フィリピンで設立された企業またはフィリピン関連企業によって発行された株式および株式関連証券等に投資し、収益および長期的な元本の増加を追求する。
FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド	外国上場株式	平成19年 6月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に香港、上海及び深? の証券取引所に上場している、大手中国企業が発行する株式に投資する。 2. 大手中国企業の中には、今後の中国の経済成長につれて国際経済の舞台において重要な役割を担う企業があるものと考えられる。こうした企業を発掘し、投資することで中長期的に安定したキャピタルゲインを獲得することを目的とする。
フィリップ - アイザワ トラスト インドネシアファンド	外国上場株式	平成20年 1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. インドネシア関連の株式および株式関連証券に分散投資することにより、中・長期における元本の成長を実現することを目的とする。 2. グロース投資の手法を採用し、従来の考え方にとらわれることなく、継続的に新たなトレンド、割安成長期待株および割安企業を探し、投資を試みる。インドネシア経済の高まる自由化の恩恵を受ける企業に出資するよう努める。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 大福 中国 国策ファンド	外国上場株式	平成20年 5月	<ol style="list-style-type: none">1. 中国政府が新たに策定する政策および計画から恩恵を受けることが予想される上場中国企業に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインを獲得することを目的とする。2. 香港上場H株、レッド・チップ、またB株のみならず、人民元で取引されるA株にも投資する。
FC Sトラスト アジア資源 株ファンド	外国上場株式	平成20年 6月	<ol style="list-style-type: none">1. 主に天然資源の開発、生産、加工、精製、輸送、貯蔵および販売に関する事業を行っている上場企業に投資することにより、長期的なキャピタル・ゲインを得ることを目的とする。2. 主に、アジア太平洋地域における証券取引所に上場されている企業に投資する。
FC Sトラスト - ブラザコモ ディティファンド - [ロ ジャーズ国際商品指数 [®]]	商品先物取引と米 国財務省証券等の 有価証券	平成20年 9月	<ol style="list-style-type: none">1. ロジャーズ国際商品指数[®] (RICI[®]) の動きに概ね連動(手数料および費用控除前)するリターンを生み出すことを目的とする。2. ファンドの運用資金の概ね70%は、信用力が高く、流動性の豊富な米国財務省証券(T-Bill)等で運用する予定。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、原則として、投資対象不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等に対して匿名組合出資を行うことにより、当社にかかるリスクを出資額に限定しながらリースアップ等による不動産のバリューアップを行います。また、不動産開発においても、原則として、投資対象不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等に対して匿名組合出資を行うことにより当社にかかるリスクを出資額に限定しております。なお、不動産投資等部門においては、バリューアップ及び開発が完了した不動産等を譲渡することにより売却益を得ます。



証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィーを得ております。また、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズでは、藍澤証券株式会社及び日産センチュリー証券株式会社から委託を受けて金融商品仲介業務を行っております。株式会社FCインベストメント・アドバイザーズでは、上場株式等の有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行っており、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

(用語集)

アセットマネジメント	資産の管理・運用を行うことをいいます。
SPC	特別目的会社のことで、英語のSpecial Purpose Companyの略のことをいいます。不動産証券化スキームでは、不動産もしくは信託受益権の取得および保有、不動産からの収益を投資家に配分する目的で設立される会社を指します。
ケイマン	イギリス領ケイマン諸島のことで、企業所得の非課税または低税率が適用される租税回避地の代表的な地域のことです。
新株予約権	予め決められた価格で株式を買うことができる権利をいいます。
ストラクチャー	ファンド等を構成する仕組みをいいます。
デューデリジェンス	運用者が投資対象物件を調査・分析し、購入を判断するための諸手続をいいます。
匿名組合出資	旧商法535条に定められた匿名組合契約に基づき投資家が出資を行い、事業の運営を営業者に任せ、分配金を受け取ることをいいます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1.	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) (注) 5.	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファンドクリエーション (注) 2. 6	東京都港区	1,659	アセットマネジメント 事業 インベストメントバン ク事業	100.0	(役員の兼務) 7人 (取引関係) 経営指導料の受取
FC Investment Ltd. (注) 6	イギリス領 ケイマン諸島	50	アセットマネジメント 事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) - (取引関係) -
ファンドクリエーション不動産投信株式会社 (注) 2. 6	東京都港区	200	アセットマネジメント 事業 (投資法人資産運用 業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社 (注) 2	東京都港区	425	アセットマネジメント 事業 (投資信託委託業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 3人 (取引関係) 経営指導料の受取
上海創喜投資諮詢有限公司	中華人民共和国 上海市	140 (千米ドル)	アセットマネジメント 事業 (投資コンサルティング業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 3人 (取引関係) -
ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 (注) 2. 6	東京都港区	200	アセットマネジメント 事業 (不動産関連特定投資 運用業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
FCパートナーズ株式会社	東京都港区	30	インベストメントバン ク事業 (証券投資業)	100.0	(役員の兼務) 4人 (取引関係) -
株式会社FCインベストメント・アドバイザーズ	東京都中央区	30	インベストメントバン ク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
セドル・プロパティ ー合同会社 (注) 2. 3	東京都中央区	0	インベストメントバン ク事業 (不動産流動化業)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -
ペトリウス・プロパ ティ合同会社 (注) 2. 3	東京都中央区	0	インベストメントバン ク事業 (不動産流動化業)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -
オーブリオン・プロパ ティ合同会社 (注) 2. 3	東京都中央区	0	インベストメントバン ク事業 (不動産流動化業)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1.	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 6.	関係内容
FC-STファンド投資事業有限責任組合 (注) 4	東京都港区	114	インベストメントバンク事業 (証券投資業)	33.3 (33.3)	(役員の兼務) - (取引関係) -

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社は、特別目的会社 (SPC) 等に対する議決権を有しておりませんが、匿名組合出資を行うことで特別目的会社 (SPC) 等が有する資産及び負債から生ずる利益の大部分を実質的に株式会社ファンドクリエーションが享受するため連結対象としております。

4. 当社は、FC-ST投資事業有限責任組合に対する議決権の過半を有しておりませんが、当社の子会社でありませ株式会社ファンドクリエーションが無限責任組合員としての地位を有しているため連結対象としております。

5. 議決権の所有割合の下段 () は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。

6. 株式会社ファンドクリエーション、FC Investment Ltd.、ファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファンドクリエーション・アール・エム株式会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前) の内容は以下のとおりであります。

(1) 株式会社ファンドクリエーション

売上高	234百万円
経常損失	156百万円
当期純損失	258百万円
純資産額	1,230百万円
総資産額	2,907百万円

(2) FC Investment Ltd.

売上高	92百万円
経常利益	41百万円
当期純利益	41百万円
純資産額	87百万円
総資産額	116百万円

(3) ファンドクリエーション不動産投信株式会社

売上高	101百万円
経常利益	39百万円
当期純利益	30百万円
純資産額	259百万円
総資産額	273百万円

(4) ファンドクリエーション・アール・エム株式会社

売上高	184百万円
経常利益	18百万円
当期純利益	0百万円
純資産額	228百万円
総資産額	267百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	49 (3)
インベストメントバンク事業	3 (-)
全社(共通)	13 (-)
合計	65 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
6	42歳6ヶ月	7ヶ月	811

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(平成21年5月1日～平成21年11月30日)における国内経済は、政府の経済対策や新興国向け輸出の拡大により一時的な持ち直し局面もみられましたが、デフレ進行や雇用情勢の悪化等による個人消費の低迷や急激な円高進行による輸出企業の収益悪化等の影響を受け、引き続き厳しい状況となりました。

不動産ファンド業界におきましては、一昨年のリーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響を受け、国内不動産市場における金融機関の不動産融資に対する姿勢が極めて慎重なものとなり、不動産市場の流動性は著しく停滞いたしました。こうしたことから、一部の不動産関連事業者において資金繰りに窮するなど厳しい状況となったため、政府によるJ-REIT支援(官民ファンドの創設)といった動きを受けて、一部に回復の兆しも見受けられましたが、不動産市場を取り巻く環境には目立った好転はみられませんでした。当社グループといたしましては、こうした不動産市場の状況に鑑み、機動的な資本・業務提携を実行するための組織再編を企図し、平成21年5月1日付で株式会社ファンドクリエーションの株式移転により当社を設立いたしました。その後、株式会社ファンドクリエーションの各子会社を当社の直接の子会社へ順次移管するなど、早期の黒字化に向けた体制固めを着実に実行いたしました。

こうした状況下、当社グループはアセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業を中心に事業を展開してまいりました。

アセットマネジメント事業におきましては、当連結会計年度末におけるファンド運用資産残高は、急激な円高進行や国内不動産市場の低迷等を受けて663億円となりました。また、不動産等の受託資産残高は、海外投資家とのアセットマネジメント契約終了及び不動産ファンド組入れ物件の売却等により838億円となりました。一方、インベストメントバンク事業のうち、不動産投資等部門は、当社グループが匿名組合出資を行っている特別目的会社(SPC)等が所有する不動産等の家賃収入を計上いたしました。また、証券投資等部門では金融商品仲介業務を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高704百万円、営業損失173百万円、経常損失319百万円、当期純損失437百万円となりました。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業は、ファンドクリエーション・アール・エム株式会社における「レジット」組入れ物件等の売却に伴うディスポーザルフィー48百万円、不動産ファンドからのアセットマネジメントフィー94百万円、ファンドクリエーション不動産投信株式会社におけるFCレジデンシャル投資法人の運用報酬101百万円、ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社における信託報酬等69百万円、FC Investment Ltd.におけるファンドの管理報酬23百万円を計上いたしました。

この結果、アセットマネジメント事業における売上高487百万円、営業利益82百万円となりました。

<インベストメントバンク事業>

当連結会計年度におけるインベストメントバンク事業は、不動産投資等部門では、当社グループが匿名組合出資を行っている特別目的会社(SPC)等が所有する不動産物件からの不動産家賃収入107百万円を計上いたしました。不動産物件の売却につきましては、国内外の機関投資家に対し積極的な売却活動を行いましたが、当社の想定以上に国内不動産市場が停滞したため、売却には至りませんでした。そこで、財務体質の向上を目的とし、物件を所有する連結対象の特別目的会社(SPC)等に対する匿名組合出資持分を譲渡いたしました。これに伴い、匿名組合出資持分譲渡損が発生し同額を特別損失に計上いたしました。証券投資等部門では、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズにおいて金融商品仲介業による収益20百万円を計上いたしました。

この結果、インベストメントバンク事業における売上高217百万円、営業損失128百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、主に支払利息の増加や法人税等の支払があった一方で新株予約権付社債の発行による収入があったため、当連結会計年度末は1,041百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は、80百万円となりました。税金等調整前当期純損失が411百万円計上されましたが、その中にはたな卸資産の評価損174百万円、匿名組合出資持分の譲渡損失133百万円等のキャッシュ・フローを伴わない損失が含まれております。その他、売上債権が合計95百万円増加したこと、未収入金が122百万円減少したことなどが営業活動によるキャッシュ・フローに主たる影響を与えております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用された資金は、236百万円となりました。主な要因は、保証金の回収による収入が38百万円あった一方で担保差入定期預金の預入による支出が200百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、309百万円となりました。主な要因は、新株予約権付社債の発行による収入400百万円があった一方で、短期借入の純減額73百万円及び長期借入の返済による支出16百万円があったことによります。

当連結会計年度の事業キャッシュ・フローは以上のとおりであります。金融機関等からの借入金、請負工事代金の弁済対応については以下のとおり取り組んでまいります。

弁済期日が到来した借入金、支払債務については、物件毎に金融機関及び建設会社のご理解、ご協力のもと個別協議により、借換え、返済期日延長、借入金の担保となっている不動産物件からの賃料収入の一部の借入金及び支払債務への充当に応じていただいております。今後、返済期日が到来する借入金につきましても返済条件の緩和等の見直しを含め協議してまいります。当社グループの場合、たな卸資産と有利子負債の圧縮が進んでいるため、不動産市況が底ばいを続ける中、金融機関も強硬な回収手段をとるようなことはなく、基本的には物件売却が完了するまで期日延長の方向で支援が得られていくものと当社では認識しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
アセットマネジメント事業(百万円)	487
インベストメントバンク事業(百万円)	217
合計(百万円)	704

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)
FCレジデンシャル投資法人	101	14.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) ファンド資産残高の状況

外国投資信託(不動産ファンド)の運用資産残高

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注)1.	-	8,455	8,384	8,132
ジェイグランド (注)2.	-	130	119	112
チャイナ1号 (注)3.	-	232	217	213
チャイナ2号 (注)4.	-	183	173	170
チャイナ3号 (注)5.	-	703	539	521
合計	-	9,704	9,434	9,150

(注)1. FCファンド-レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は平成15年11月に運用を開始しました。

2. FCトラスト-ジェイ-グランド不動産証券投資信託(「ジェイグランド」)は平成16年12月に運用を開始しました。

3. FCチャイナトラスト-チャイナエクスプレス中国不動産ファンド1号(「チャイナ1号」)は平成16年12月に運用を開始しました。

4. FCチャイナトラスト-チャイナエクスプレス中国不動産ファンド2号(「チャイナ2号」)は平成17年2月に運用を開始しました。

5. FCチャイナトラスト-チャイナエクスプレス中国不動産ファンド3号(「チャイナ3号」)は平成17年12月に運用を開始しました。

単位型のため、募集は現在行っておりません。

内国投資信託(不動産ファンド)の運用資産残高

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
ベストプロ (注)	-	474	443	434
合計	-	474	443	434

(注)ベストプロパティ-・インカム(毎月分配型)(「ベストプロ」)は平成20年7月に運用を開始しました。

投資法人（不動産ファンド）の運用資産残高

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
FCレジデンシャル投資法人 (注)	-	14,928	14,928	14,928
合計	-	14,928	14,928	14,928

(注) 運用資産残高は、FCレジデンシャル投資法人における投資主から払込を受けた出資総額を計上しております。

外国投資信託（証券ファンド）の運用資産残高

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
上場期待日本株 (注) 1 .	-	495	452	420
好配当利回り中国株 (注) 2 .	-	10,483	12,513	11,892
アジア中小型株 (注) 3 . 16.	-	516	502	443
中国A株 2号 (注) 4 . 16.	-	552	518	505
中国A株 3号 (注) 5 . 16.	-	1,869	2,164	2,128
上場期待中国株A (注) 6 . 16.	-	513	543	590
上場期待中国株B (注) 7 . 16.	-	2,447	2,348	2,234
ベトナム (注) 8 . 16.	-	4,754	5,596	4,927
タイ (注) 9 . 16.	-	1,455	1,552	1,697
フィリピン (注) 10 . 16.	-	384	387	387
中国ナンバーワン (注) 11 . 16.	-	2,916	2,602	2,374
インドネシア (注) 12 . 16.	-	942	1,013	916
中国国策 (注) 13 . 16.	-	932	788	666
アジア資源株 (注) 14 . 16.	-	955	638	476
コモディティ (注) 15 . 16.	-	735	599	503
私募投資信託	-	1,644	1,480	1,243
合計	-	31,598	33,702	31,406

- (注) 1. FC J - トラスト - 上場期待日本株ファンド(「上場期待日本株」)は平成17年4月に運用を開始しました。
2. FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド(「好配当利回り中国株」)は平成17年10月に運用を開始しました。
3. フェイム - アイザワ アジア中小型株ファンド(「アジア中小型株」)は平成16年2月に運用を開始しました。
4. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド2号(「中国A株2号」)は平成16年9月に運用を開始しました。
5. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド3号(「中国A株3号」)は平成19年4月に運用を開始しました。
6. FC C - 申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド(クラスA受益証券)(「上場期待中国株A」)は平成17年7月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC C 上場期待中国株ファンド(クラスA受益証券)に名称を変更いたしました。)
7. FC C - 申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド(クラスB受益証券)(「上場期待中国株B」)は平成19年2月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC C 上場期待中国株ファンド(クラスB受益証券)に名称を変更いたしました。)
8. フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファンド(「ベトナム」)は平成18年9月に運用を開始しました。
9. フィリップ - アイザワ トラスト タイファンド(「タイ」)は平成19年1月に運用を開始しました。
10. MFMCP - アイザワ トラスト フィリピンファンド(「フィリピン」)は平成19年5月に運用を開始しました。
11. FC T トラスト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(「中国ナンバーワン」)は平成19年6月に運用を開始しました。
12. フィリップ - アイザワ トラスト インドネシアファンド(「インドネシア」)は平成20年1月に運用を開始しました。
13. FC T トラスト - 大福 - アイザワ 中国国策ファンド(「中国国策」)は平成20年5月に運用を開始しました。
14. FC Sトラスト - 申銀萬國 アジア資源株ファンド(「アジア資源株」)は平成20年6月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC Sトラスト アジア資源株ファンドに名称を変更いたしました。)
15. FC Sトラスト - プラザコモディティファンド - [ロジャーズ国際商品指数[®]](「コモディティ」)は平成20年9月に運用を開始しました。
16. 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド(アジア中小型株、中国A株2号、中国A株3号、上場期待中国株A、上場期待中国株B、ベトナム、タイ、フィリピン、中国ナンバーワン、インドネシア、中国国策、アジア資源株、コモディティ)は月末の為替レート(TTM)を使用しております。

平成21年2月	平成21年5月	平成21年8月	平成21年11月
- 円	96.48円	92.74円	86.81円

内国投資信託（証券ファンド）の運用資産残高

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
黒田アクティブ (注) 1.	-	2,229	2,155	1,755
古橋オリジナル (注) 2.	-	2,661	2,361	2,106
黒田アクティブアルファ (注) 3.	-	365	391	352
グローバル資源 (注) 4.	-	1,374	1,213	1,077
私募投資信託	-	5,307	5,378	5,188
合計	-	11,937	11,501	10,479

(注) 1. 黒田アクティブジャパン(「黒田アクティブ」)は平成17年11月に運用を開始しました。

2. 古橋オリジナル(「古橋オリジナル」)は平成18年5月に運用を開始しました。

3. 黒田アクティブアルファ(「黒田アクティブアルファ」)は平成18年11月に運用を開始しました。

4. 平成19年12月に運用を開始しましたAGF-FCカナダ資源株ファンド(「カナダ資源株」)は、約款変更に伴い、平成21年8月18日よりグローバル資源エネルギーファンド(「グローバル資源」)に名称を変更しました。

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アキュジションフィー、ディスプレイフィー等

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
96百万円

アセットマネジメントフィー等

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
390百万円

3【対処すべき課題】

(1) 経営の合理化、組織の再編成

当社グループでは、厳しい金融・不動産市況の下、子会社の外部譲渡、持株会社(当社)の設立、グループ内資本関係の改編等これまでも経営の合理化・効率化を進めてまいりましたが、今後、組織の再編を含む一層の経営の合理化・効率化に努め、アセットマネジメント事業における固定収益によって固定費用を賄えるような収益体制を構築してまいります。

(2) たな卸資産・有利子負債の圧縮

今後の事業展開を見据え、有利子負債とたな卸資産をさらに圧縮し、バランスシートの一層の健全化を図ってまいります。

(3) ビジネスモデルの再構築

アセットマネジメント事業を中心とした資産運用ビジネスに重点的に注力し、ファンド運用資産残高及び不動産等の受託資産残高の増加に努めてまいります。

(4) 不動産ファンド運用力の強化

不動産ファンド運用力の強化においては、投資対象となる不動産等のデューデリジェンス力及びソーシング力(案件発掘力)の向上が重要となります。デューデリジェンス力については、当社グループは金融業界出身者が多数在籍しており、不動産を「キャッシュ・フローのある金融商品」と位置づけ、リスク・リターン分析やキャッシュ・フロー分析を徹底して行うことにより精度を高めることが可能であると考えており、今後もこうした分析にかかる能力の向上に取り組んでまいります。また、ソーシング力については、スピーディーで確実な取引実績を積み重ねることにより不動産業界内での高いレピュテーション(評判)を獲得できるものと考えており、平成21年11月30日までに当社グループがアセットマネジメントを受託する特別目的会社(SPC)等及び資産運用を受託する投資法人が取得した不動産等の売主は、東証一部上場企業が9社、その他上場企業が6社、未上場企業が26社の計41社に上っております。今後も、引き続きソーシング力の一層の強化を重視してまいります。

(5) 既存ファンドの拡大

ファンド運用資産残高の拡大

当社グループでは、これまで国内外の不動産を対象としたファンド、国内外の上場株式及び未上場株式を投資対象としたファンド等を組成・管理・運用しており、これらのファンドは、販売会社を通じて個人投資家や機関投資家等を中心に販売されております。当社グループの収益の安定的な拡大のためには、ファンドの管理報酬、運用報酬及び各特別目的会社(SPC)等からのアセットマネジメントフィー等の安定収益の拡大が必要であり、さらに、それら安定収益の拡大のためには、当社グループが組成・管理・運用するファンド運用資産残高の拡大を図っていく必要があります。

販売会社数の拡大

当社グループは、幅広い販売会社の選定が可能となる特定の企業系列に属さないメリットを享受している反面、販売会社をグループに持たない等の特定の企業系列に属さない弱みも認識しております。当社グループが組成したファンドの販売会社は平成21年11月期においては25社です。今後につきましても、安定したトラックレコードの積み上げ及び新ファンドの開発等により販売会社数の拡大を図ってまいります。

(6) 事業範囲及び投資対象等の拡大

既存のファンドの運用資産残高の拡大に注力しつつも、今後も新しい投資商品あるいは投資地域を対象としたファンドを組成すること等により、ファンド運用資産残高の積み上げに取り組んでまいります。

(7) 人材・陣容の充実

当社グループは、これまで多くの専門知識や豊富な経験を持った人材を確保し、事業を推進してまいりました。今後も当社グループの事業を推進していくうえで、必要な専門知識と豊富な経験を持った有能な人材の確保に努めていく所存です。また、部門・部署単位で行われる会議やファンド勉強会等による情報共有、スキルの伝達、プロジェクトチーム編成によるOJT等により、個人の持つスキル・ノウハウを会社の財産として蓄積してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 当社グループの事業特有のリスクについて

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し、管理・運用するアセットマネジメント事業、自己の勘定によって不動産や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業特有のリスク要因として、主として以下の事項が想定されます。

(1) アセットマネジメント事業

市況の動向について

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。

当社グループのアセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでいるため、不動産市場や株式市場など、特定の市場動向に左右されない事業展開を考えております。しかしながら、現状での当社グループのアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場において、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が見られた場合や急激な変動がみられた場合などは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまでに、国内外の不動産、株式及び未上場株式等を対象とするファンドを組成し、管理・運用を行っておりますが、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

藍澤證券株式会社との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドの募集について、平成21年11月期における藍澤證券株式会社に対する募集額の依存度は97.8%となっております。今後につきましては、更なる販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図っていくことから、藍澤證券株式会社の募集状況の如何によっては、当社グループが管理・運用するファンドの募集動向に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの要因により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のファンドへの依存について

当社グループでは、平成21年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は55.2%となっております。今後につきましては、引き続き収益の分散化に努める一方で、「レジット」の運用資産の増大に努めてまいります。また、「レジット」の募集額が計画通りに進まなかった場合には、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等にはアキュイジションフィー、ディスプレイフィー等が含まれます。アキュイジションフィー、ディスプレイフィー等は、不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生しません。従って、各特別目的会社による不動産等の取得が進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インベストメントバンク事業

不動産投資等部門について

不動産投資等部門においては、主に匿名組合出資を通じ、リスクを出資額に限定しながら不動産等への投資を行っておりますが、当該投資には、物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・瑕疵等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合には、投資資金を回収できない可能性があります。また、開発型不動産投資は、物件の建設の途中で環境有害物質、遺跡、爆発物等が発見された場合、さらに構造計算書偽装事件を契機とした法規制の強化等が要因となり、工期が長期化し物件の完成に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの不動産投資事業における不動産物件の売却が、不動産市況の変化や売却先との交渉等の要因により特別目的会社（SPC）等が所有する不動産の売却活動が想定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業・優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業・未上場企業等に対する投資を行っております。その際、成功報酬としての意味合いを持たせるため、対価として株式及び新株予約権を得るとともに、コンサルティングサービスを提供することによって、成功の度合いを高めるよう努めております。しかし、必ずしも当社グループが想定したリターンを得られる保証はなく、株式市場の動向等によっては、コンサルティングサービスにかかるコストのほか、有償で株式等を得た場合にはその取得コストが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資する未上場企業において、株式公開準備の進捗状況等により株式公開時期が想定どおりでなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融商品仲介業について

当社グループが行う事業で投資家と直接の接点を持つ業務は、金融商品仲介業のみです。一般に、金融商品仲介業を行う事業者は、当該事業者が営む本業の顧客に対し付加的なサービスとして有価証券の売買の仲介等を行っております。しかしながら、当社グループの行う金融商品仲介業においては、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を顧客とすることにより事業を行っております。

金融商品仲介業においては、直接顧客と接することから法令の遵守に特に留意する必要があり、平成21年11月30日現在、営業活動を行う従業員1名の他に、その業務遂行状況を監視する目的の従業員を1名配置しておりますが、不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、当社グループの信用を損ない、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの業績推移等について

当社グループは、平成18年11月期からインベストメントバンク事業を展開したうえ、昨今の世界的な金融危機や市況悪化の影響を受けて、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変化しております。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の概要は下表のとおりとなっております。また、事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益については、「1. 連結財務諸表」の「注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。なお、平成17年11月期から平成20年11月期までの単体及び連結の業績は株式会社ファンドクリエーションの数値であります。

	平成17年 11月期	平成18年 11月期	平成19年 11月期	平成20年 11月期	平成21年 11月期
(連結)					
売上高(百万円)	2,062	20,383	14,562	3,407	704
経常利益(損失は) (百万円)	1,090	4,753	1,073	2,733	319
当期純利益(損失は) (百万円)	623	2,738	627	5,252	437
純資産額(百万円)	1,346	6,878	8,086	1,863	1,195
総資産額(百万円)	2,647	14,582	32,272	11,159	9,902
(単体)					
営業収益(百万円)	1,364	5,667	2,326	851	54
経常利益(損失は) (百万円)	678	4,805	1,304	2,178	2
当期純利益(損失は) (百万円)	382	2,784	642	5,218	1
純資産額(百万円)	1,158	6,631	6,949	1,610	1,479
総資産額(百万円)	2,285	9,942	9,405	4,038	2,082

平成21年11月期の会計期間は、平成21年5月1日から平成21年11月30日であります。

3. 当社グループを取り巻く経営環境について

(1) 外部環境の変化について

当社グループでは、今後も投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。それらの投資家のニーズに応えるため、当社グループでは、新たなファンドタイプの開発、新たな投資対象の発掘を進めていく必要があると考えております。今後も、新たなファンドの開発に取り組んでいく方針であります。当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢や外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品に対する投資家のニーズが継続する保証はありません。当社グループを取り巻く外部環境または投資家のニーズが変化し、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合として挙げられます。その中で当社グループは、比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しております。しかしながら、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産への投資や株式等の有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入は多数挙げられます。当社グループでは創業以来培ってきたソーシング力を活かし独自の案件を発掘してまいりましたが、今後さらに競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。株式会社ファンドクリエーションは信託受益権の仲介契約等に基づき、不動産信託受益権の販売活動の代行をしており、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業者の登録を受けております。また、株式会社ファンドクリエーションは投資助言・代理業の登録も同様に受けており、ファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファンドクリエーション・アール・エム株式会社においては、それぞれ投資運用業の登録を受けております。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制していたり、現在直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

現時点で想定されるそれら法的規制には、以下のものが挙げられます。

- 「金融商品取引法」
- 「資産の流動化に関する法律」
- 「不動産特定共同事業法」
- 「宅地建物取引業法」
- 「貸金業法」
- 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」
- 「金融商品の販売等に関する法律」
- 「信託業法」

当社グループが得ている主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許可等の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

関係法令	会社名	許認可（登録）番号	許可・認可・登録の別	有効期限
宅地建物取引業法	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (2)第83523号	免許	平成21.9.4～ 平成26.9.3
	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	東京都知事 (2)第83078号	免許	平成21.5.1～ 平成26.4.30
	ファンドクリエーション・アール ・エム株式会社	東京都知事 (1)第88602号	免許	平成19.12.15～ 平成24.12.14
宅地建物取引業法 (取引一任代理等)	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	国土交通大臣 第29号	認可	平成17.1.13取得 (有効期限なし)
金融商品取引法 (金融商品取引業)	株式会社ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商)第998号	登録	-
	FCパートナーズ株式会社	関東財務局長 (金商)第628号	登録	-
	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	関東財務局長 (金商)第385号	登録	-
	ファンドクリエーション・アール ・エム株式会社	関東財務局長 (金商)第1867号	登録	-
金融商品取引法 (金融商品仲介業)	株式会社FCインベストメント・ アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲)第38号	登録	-
貸金業法	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (2)第29293号	登録	平成20.4.27～ 平成23.4.27

5. 今後の事業展開について

世界的な金融危機の影響を受け、不動産市場・株式市場の低迷が続いております。また、金融商品取引法により、ファンドの運用体制においては一層の透明性が求められております。このような事業環境の中、当社グループは今後、更に事業規模を拡大していくための重要課題として、(1)経営の合理化、組織の再編成、(2)たな卸資産・有利子負債の圧縮、(3)ビジネスモデルの再構築、(4)不動産ファンド運用力の強化、(5)既存ファンドの拡大、(6)事業範囲及び投資対象等の拡大、(7)人材・陣容の充実の7つの事項を挙げ、取り組んでおります。

これらの具体的な方針については、「3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 当社グループの事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成21年11月30日現在、従業員68名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に応じた組織的な内部管理体制の充実を図る方針であります。必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ代表田島克洋への依存について

当社グループは、代表取締役田島克洋が平成14年12月に当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションを創業し、現在に至るまで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。また、顧客獲得のためのマーケティングや商品開発においても深く関与しており、その一方で、トップとして当社グループ全般を統轄しております。当社グループでは、同人への過度な依存を改善すべく事業体制を整備してまいりましたが、何らかの理由により同人が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められていると考えております。そのため、当社グループの役職員に対して、コンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、役職員による不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内で何らかの問題が発生したり、管理・運用しているファンドの運用成績が悪化したりする等により、訴訟等を提起される可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 人員の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要とし、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。当社グループでは、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、育成していく方針であります。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに円滑に進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合も想定され、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9. たな卸資産の評価について

当社グループは、たな卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。また、たな卸資産の時価が著しく下落し回復可能性が極めて低い場合には、減損損失を計上いたします。当連結会計年度において、当社グループは、たな卸資産評価損として174百万円を計上しております。今後更なる市場環境の悪化などにより、たな卸資産の時価が一段と下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 金利の上昇リスクについて

当社グループは、販売用不動産の取得資金、開発プロジェクト資金等の事業資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は平成21年11月末69.8%と、借入比率の高い財務体質になっております。従いまして、金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 金融機関との取引について

当社グループの事業資金は主に金融機関からの借入により調達しており、取引金融機関とは良好な関係を構築しておりますが、一方で社債の発行等、資金調達の円滑化・多様化に努めております。しかしながら、何らかの理由により借入条件に抵触したりまたは制限が付与されるなどにより、既存の借入金の借換え、返済期日の延長及び新規調達等、計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社グループの資金繰り及び今後の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. 特別目的会社（SPC）等の利用について

当社グループは、特別目的会社（SPC）等に対して主に匿名組合出資を行っておりますが、特別目的会社（SPC）等の破綻等が発生した場合には、当社グループの業績は、原則として当社グループの出資金の範囲内で影響を受ける可能性があります。

13. 偶発債務の発生可能性について

インベストメントバンク事業における不動産投資等部門では、特別目的会社（SPC）等が不動産を担保として借入れた不動産取得資金及び開発プロジェクト資金に対して、当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションが一部当該債務の保証を行っております。特別目的会社（SPC）等に借入金債務等の債務不履行が生じた場合には、株式会社ファンドクリエーションが金融機関又は建設会社に対して代位弁済を行うこととなりますが、特別目的会社（SPC）等に対する求償債権が未回収となる可能性は否定できません。何らかの事由によって、未回収が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14. 新株予約権について

当社は、当社グループの役員及び外部協力者に対して新株予約権の付与を行っており、平成21年11月30日現在、新株予約権による潜在株式数は1,072,000株であります。また、平成21年7月31日に発行しました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数は3,809,523株（本新株予約権の行使請求に係る本社債の払込金額総額を400,000,000円、転換価額を当初転換価額の105円とした場合）であります。これらの潜在株式数と発行済株式数の合計38,470,323株に対する潜在株式数の割合は12.7%となります。

今後も、従業員のモチベーション向上等の理由から新株予約権の付与を行う可能性があり、既に付与された又は今後付与される新株予約権の権利行使が行われた場合には、当社株式価値の希薄化をもたらします。また、会社法施行日以降に付与されるストックオプションについては費用計上が義務付けられるため、今後のストックオプションを付与した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 個人情報保護法について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにてアセットマネジメントを行う物件の同居者の個人情報を保有しており、業容拡大に伴ってその取得・保有量も増加するものと予想されます。当社グループでは、内部の情報管理体制の強化により個人情報保護に注力しておりますが、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

16. システムトラブル等について

当社グループは、ファンドの管理・運用において、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用しております。これらのうち基幹システムは、回線の二重化を図るなどの策を講じており、また現在までシステムトラブル等による重大な問題は発生しておりませんが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的なミス、天災、停電等によりコンピュータシステムに障害が発生したり、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断されたりした場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

17. 当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象について

株式会社ファンドクリエーションの平成20年11月期連結業績は、米国サブプライムローン問題に端を発した不動産市況の低迷により、売上高3,407百万円、営業損失814百万円、経常損失2,733百万円、当期純損失5,252百万円と創業以来の大幅な損失を計上しました。この要因は、百年に一度といわれる経済危機により世界経済そのものが大きく悪化した影響によるものと判断しております。このような状況に鑑み、平成21年5月に株式移転により持株会社（当社）を設立し、グループ内事業再編の迅速化と機動的な資金調達ができるグループ体制を整えました。また、この間、事業領域の見直しや開発プロジェクトの終了・一時凍結により、事業規模に見合った少数精鋭での人員体制を整えるべく、グループ全体で30%規模の人員削減を行い、効率的でスリムな体制を再構築するなど大幅な経費削減に努めました。しかしながら、当連結会計年度におきましても、リーマン・ショック以降の世界的な金融危機に伴う信用収縮の長期化の影響により売上高704百万円、営業損失173百万円、経常損失319百万円、当期純損失437百万円と連続して損失を計上する厳しい結果となりました。

当社グループは以上のような状況に対応すべく、以下の対応を行っております。

(1) たな卸資産・有利子負債の圧縮

当社グループの平成20年11月末のたな卸資産は8,426百万円でありましたが、平成21年11月末の残高は7,704百万円となり721百万円圧縮しております。また、平成20年11月末の有利子負債は8,964百万円でありましたが、平成21年11月末の残高は6,917百万円となり2,047百万円圧縮しております。不動産業界に対する信用収縮が更に長期化し予定どおりに物件売却が進まなかった場合には、資金固定化の要因にもなり財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があるため、今後も積極的に売却活動を促進しバランスシートの一層の健全化を図ってまいります。

(2) 金融機関等からの借入金、請負工事代金の弁済対応

弁済期日が到来した借入金、支払債務については、物件毎に金融機関及び建設会社のご理解、ご協力のもと個別協議により、借換え、返済期日延長、借入金の担保となっている不動産物件からの賃料収入の一部の借入金弁済又は支払債務の弁済に応じていただいております。今後、返済期日が到来する借入金につきましても返済条件の緩和等の見直しを含め協議しております。当社グループの場合、たな卸資産と有利子負債の圧縮が進んでいるため、不動産市況が底ばいを続ける中、金融機関も強硬な回収手段をとるようなことはなく、基本的には物件売却が完了するまで期日延長の方向で支援が得られていくものと当社では認識しております。

(3) 事業キャッシュ・フロー

当連結会計年度は厳しい事業環境から、営業損失173百万円、経常損失319百万円及び当期純損失437百万円を計上しましたが、営業損失及び経常損失についてはたな卸資産の評価損174百万円が、当期純損失にはさらに匿名組合出資持分の譲渡損失133百万円が、いずれもキャッシュ・フローを伴わない一時的な損失として含まれております。

(4) 経営基盤の強化

当社グループでは当連結会計年度において30%規模の人員削減を行い、効率的かつスリムな体制を再構築するなど大幅な経費削減に努めました。今後も引き続き、経営責任を明確にするための役員報酬のカットを含め経費の削減に積極的に取り組んでおります。さらに平成21年12月には、事業の選択と集中の一環として、当社グループの経営資源を収益率の高いアセットマネジメント事業の不動産部門及び証券部門（外国投資信託）に集中させるため、内国投資信託の運用会社であるファンドクリエーション投信投資顧問株式会社を外部へ売却し更なる経営基盤の強化に取り組まれました。当社グループとしては事業再編がほぼ完了した現状を踏まえ、今後、その効果を十分に活用するとともに安定した収益体質の確立を目指し、不動産運用に精通したアセットマネジメント会社として、新たなファンドの組成などファンド受託資産の拡大に向け積極的に展開してまいります。

以上のとおり、当社グループは重要な疑義を生じさせるような事象または状況に対して適宜必要と思われる対応を行っており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような不確実性はないものと判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度（自平成21年5月1日至平成21年11月30日）の財政状態及び経営成績については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、貸倒引当金、賞与引当金等の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、現金及び預金1,241百万円、販売用不動産及び仕掛販売用不動産7,704百万円を中心に9,288百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形・無形固定資産55百万円、投資有価証券357百万円を中心に613百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、短期借入金1,319百万円、1年内返済の予定長期借入金5,592百万円、建設会社への請負工事代の未払金1,188百万円を中心に8,236百万円となりました。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、新株予約権付社債400百万円の発行等により470百万円となりました。この結果、当連結会計年度末における純資産の残高は、当期純損失437百万円の計上により1,195百万円となりました。

（3）経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業の売上高は487百万円となり、うち不動産ファンド関連報酬として385百万円、証券関連報酬として101百万円を計上しました。一方、インベストメントバンク事業の売上高は217百万円となり、うちSPC所有不動産分を含め不動産賃料収入として187百万円、証券仲介手数料等として30百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は704百万円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は309百万円となり、うち不動産売上原価は不動産運用費用80百万円に加え仕掛販売用不動産の評価損174百万円を計上した結果、254百万円となりました。また、支払手数料等は外部への支払手数料及び営業投資有価証券の評価損等で54百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は395百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、役員報酬カットの継続、事業領域の見直し及び組織再編等に伴う人員削減、事務所賃借面積の縮小に加え、更なる諸経費の削減を実行した結果、568百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損失は173百万円となりました。

営業外収益及び営業外費用

受取配当金を中心に営業外収益20百万円を計上する一方、販売用及び仕掛販売用不動産取得に係る借入金に対する支払利息を中心に営業外費用165百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は319百万円となりました。

特別利益及び特別損失

共同出資者の匿名組合出資の持分譲受による債権債務精算益や事業リストラの完了に伴う事業構造改善引当金の戻入益を中心に特別利益69百万円を計上する一方、匿名組合出資の地位譲渡に伴う譲渡損失を中心に特別損失162百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は411百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、法人税等合計、少数株主利益の計上により、当連結会計年度の当期純損失は437百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要 の(2) キャッシュ・フローをご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1百万円で、主に構築物の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成21年11月30日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファンドクリエーション (東京都港区)	アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業	内装設備他	29	13	-	42	25
ファンドクリエーション不動産投信(株) (東京都港区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	1	-	1	7
ファンドクリエーション投信投資顧問(株) (東京都港区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	0	1	-	1	12
ファンドクリエーション・アール・エム(株) (東京都港区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	3	-	3	15
ペトリウス・プロパティ(同) (東京都中央区)	インベストメントバンク事業	駐車場施設	0	-	-	0	-

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料(百万円)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	子会社事務所 (東京都中央区)	インベストメントバンク事業	発注システム	0	3

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月25日)(注)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,588,800	33,588,800	ジャスダック 証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	33,588,800	33,588,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。当社が会社法に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

イ.株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	67	52
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,000(注)1.	104,000(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき100(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成26年10月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日または株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換または株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書または会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

ロ.株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	270	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	540,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき195(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する 場合は取締役会の承認を必要と する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勧案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勧案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日または株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換または株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書または会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

八. 株式会社ファンドクリエーショングループ第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	74	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき195(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年9月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。

2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 4. (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
(2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
(3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
(4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
(5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
(6) その他の条件については、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日または株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
 - (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - (4) 権利行使期間
株式交換または株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
 - (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書または会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合限り、分割承継会社へ新株予約権が承継されるものとする。

二.株式会社ファンドクリエーショングループ第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権の数(個)	125	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき520(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年9月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、または当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割または株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役または監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、または当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (6) その他の条件については、取締役会決議に基づき会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日または株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書または当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換または株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換または株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書または会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社へ新株予約権が承継されるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成21年7月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年1月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	400	同左
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月3日から 平成24年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)3. 資本組入額(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	当社が任意繰上償還(平成21年9月1日以降いつでも、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日に、残存本社債の全部(一部は不可)を、額面100円につき金100円で繰上償還することができる。)により本社債を繰上償還する場合には、繰上償還に係る償還日以後、本新株予約権を行使できない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額(以下に定義する。)で除して得られた数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式(1単元の株式の数は100株)が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

2. 転換価額は、当初105円とする。但し、転換価額は3. 転換価額の調整に定めるところにより調整されることがある。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込・処分金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降又はかかる発行もしくは処分のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、株式分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。但し、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但し書きの場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。

本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社が普通株式を新たに発行したものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降、又は、その証券の発行もしくは付与のための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式併合、資本減少、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式の数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

- (6) 本項(1)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに公告する。但し、法令に別段の定めがある場合を除き、公告の掲載に代えて各本社債権者に直接通知する方法によることができる。

3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第2項記載の転換価額(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項によって転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)とする。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、以下の から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定を当該承継新株予約権について準用する。但し、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項に準じた調整を行ったうえ本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第1項に定める価額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定し、承継新株予約権の取得事由は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年5月1日 (注)	33,588,800	33,588,800	1,000	1,000	478	478

(注) 当社は、平成21年5月1日に株式移転により設立しております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満の株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人(注)	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	39	3	12	5,753	5,827	5
所有株式数(単元)	-	5,329	39,274	59,977	183	294	230,830	335,887	100
所有株式数の割合(%)	-	1.59	11.69	17.86	0.05	0.09	68.72	99.99	-

(注) 株式会社ファンドクリエーションが保有する相互保有株式277,500株は、「その他の法人」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
田島克洋	東京都港区	14,052,400	41.83
有限会社T's Holdings	東京都港区六本木一丁目3番39号	4,800,000	14.29
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	3,600,000	10.71
宮本裕司	東京都世田谷区	1,342,500	3.99
株式会社アイサン情報システム	東京都中央区日本橋兜町7番2号	781,100	2.32
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	394,700	1.17
大塚忠彦	東京都港区	257,500	0.76
岩澤保	千葉県成田市	154,000	0.45
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	135,100	0.40
坂本俊一	東京都大田区	132,200	0.39
計	-	25,649,500	76.36

(注)平成21年11月30日現在、株式会社ファンドクリエーションは、当社株式277,500株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 277,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,311,200	333,112	-
単元未満株式	普通株式 100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,588,800	-	-
総株主の議決権	-	333,112	-

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社 ファンドクリエーション	東京都港区六本木 六丁目10番1号	277,500	-	277,500	0.82
計	-	277,500	-	277,500	0.82

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、以下のとおりであります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権

決議年月日	平成16年10月18日(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション取締役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 12名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 11名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第7回新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権

決議年月日	平成17年2月25日開催の株主総会及び平成17年9月30日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション従業員 16名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 6名 外部協力者 5名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第8回新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第8回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第3回新株予約権

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会及び平成17年9月30日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション監査役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 2名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 8名 外部協力者 1名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第9回(あ)新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第9回(あ)新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第4回新株予約権

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会及び平成18年4月21日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション取締役 1名 株式会社ファンドクリエーション監査役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 11名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 11名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第9回(い)新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第9回(い)新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、経営成績及び財務状態の推移並びに今後の事業計画を十分に勘案し、総合的に決定していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、長期的な株主利益を考慮し、財務体質の強化及び更なる事業展開に向けた投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当事業年度の配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが無配当とさせていただきます。

中間配当につきましては、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが当面は内部留保といたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成21年11月
最高(円)	162
最低(円)	45

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成21年5月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	119	116	110	111	81	80
最低(円)	89	79	92	74	65	47

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田島 克洋	昭和39年9月7日生	昭和63年4月 大和証券株式会社 入社 平成12年2月 ブリヴェ チューリッヒ証券株式会社 取締役 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券部長 平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネジメント 代表取締役社長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 平成16年2月 F C リート・アドバイザーズ株式会社 (現:ファンドクリエーション不動産投信株式会社) 取締役(現任) 平成16年7月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 平成17年11月 F C パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成18年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事(現任) 平成21年1月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)1.	14,052,400
取締役	内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー	大塚 忠彦	昭和17年6月21日生	昭和43年4月 立石電気株式会社(現:オムロン株式会社) 入社 平成10年2月 OMRON自動化(中国)集団 総裁、OMRON(中国)有限公司 総経理・董事長 平成15年9月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 平成16年7月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事 平成17年11月 F C パートナーズ株式会社 代表取締役社長 平成18年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長(現任) 平成19年7月 F C パートナーズ株式会社 取締役 平成19年12月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー(現任) 平成21年2月 F C パートナーズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社 取締役 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー(現任)	(注)1.	257,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	保成 久男	昭和18年9月30日生	昭和37年4月 大和証券株式会社 入社 平成6年6月 同社 取締役本店営業部長 平成9年6月 同社 常務取締役 首都圏中営業本部長 平成11年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現:大和SMB Cキャピタル株式会社) 顧問 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成17年7月 株式会社ファンドクリエーション 特別顧問 平成18年2月 株式会社ファンドクリエーション 取締役(現任) 平成18年12月 F C パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成21年5月 当社 取締役(現任)	(注)1.	54,300
取締役	経営企画部長	宮本 裕司	昭和40年5月13日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 九段支店、鹿児島支店、本店営業部 平成10年7月 大和証券投資信託委託株式会社 商品開発部、マーケティング部、証券営業部 平成12年8月 ブリヴェ チューリッヒ証券株式会社 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券部次長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 取締役 平成15年3月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 平成16年2月 F C リート・アドバイザーズ株式会社(現:ファンドクリエーション不動産投資株式会社) 取締役 平成19年12月 株式会社ファンドクリエーション 常務執行役員 経営企画部長 平成21年2月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 常務執行役員経営企画部長(現任) 平成21年5月 当社 取締役 経営企画部長(現任) 平成21年6月 株式会社F C インベストメント・アドバイザーズ 取締役(現任)	(注)1.	1,342,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	伊藤 悠一	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 田口証券株式会社(現:SMB Cフレンド証券株式会社) 入社 平成13年6月 同社 取締役営業推進部長 平成14年6月 同社 執行役員商品部長 平成15年10月 同社 執行役員引受部長 平成16年9月 株式会社ファンドクリエーション 入社 平成16年10月 ファンドクリエーション不動産投信株式会社 取締役兼コンプライアンスオフィサー 平成19年9月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 代表取締役社長 平成21年1月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 取締役 平成21年2月 株式会社ファンドクリエーション 監査役(現任) 平成21年5月 当社 監査役(現任)	(注)2.	11,000
監査役	-	佐藤 貴夫	昭和38年8月5日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所(現:佐藤総合法律事務所) 開設(現任) 平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役(現任) 平成18年5月 株式会社東横イン 社外取締役(現任) 平成20年4月 アドバンスト・アプリケーション株式会社 社外取締役(現任) 平成20年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)2. (注)3.	-
監査役	-	蓮沼 彰良	昭和27年11月30日生	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成2年7月 同社 資金為替部 市場営業室長 平成5年7月 藍澤證券株式会社へ出向 平成13年4月 中央三井信託銀行株式会社 調査部次長 平成13年11月 藍澤證券株式会社へ出向 平成16年1月 藍澤證券株式会社 入社 平成16年4月 同社 ブルートレードセンター長 平成18年6月 同社 理事 ブルートレードセンター長 平成19年6月 同社 執行役員 管理本部長(現任) 平成20年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 社外取締役 平成20年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 平成21年2月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役(現任) 平成21年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役(現任)	(注)2. (注)3.	-
計						15,717,700

- (注) 1. 取締役の任期は、平成21年5月1日である当社の設立日より、平成22年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
2. 監査役の任期は、平成21年5月1日である当社の設立日より、平成24年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
3. 監査役佐藤貴夫、蓮沼彰良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	昭和38年4月29日	昭和62年10月 中央新光監査法人入所 平成7年7月 石垣公認会計士事務所 開業	-

- (注) 1. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を、株主をはじめとしたステークホルダーに対し、自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社は、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進していく考えです。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する現在までの具体的整備策としては、業務連絡会や新規プロジェクトミーティング及び各委員会等を設けてビジネス案件の審議機関を充実させ、以てその業務監視機能を拡大させたほか、株主等に対するIR活動等も含めた企業情報開示体制やその開示ツールとしてインターネット上のホームページを開設するなど、当社グループ設立より継続的にコーポレート・ガバナンス機能の充実を図っております。

今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能を更に強化していくことが経営の重要課題であると位置付けております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．取締役会

取締役の員数を6名以内、毎月1回以上の取締役会を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の迅速化に努めております。

ロ．監査役会

監査役5名以内とし、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

ハ．監査役監査

監査役監査の実施については、当社の各部門に対する監査のほか子会社に対する監査も実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員に対するヒアリングを実施しております。なお、監査役のうち2名は社外監査役であります。

ニ．内部監査

当社では、内部監査担当者を配置した内部監査室(2名)を設置し、内部監査室においては、当社の各部門及び関係会社に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

また、社内の企業倫理・法令遵守等を推進するためコンプライアンス・オフィサーを任命して、内部監査室長がこれを兼務しております。

ホ．監査法人

当社は、会計監査人として清和監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

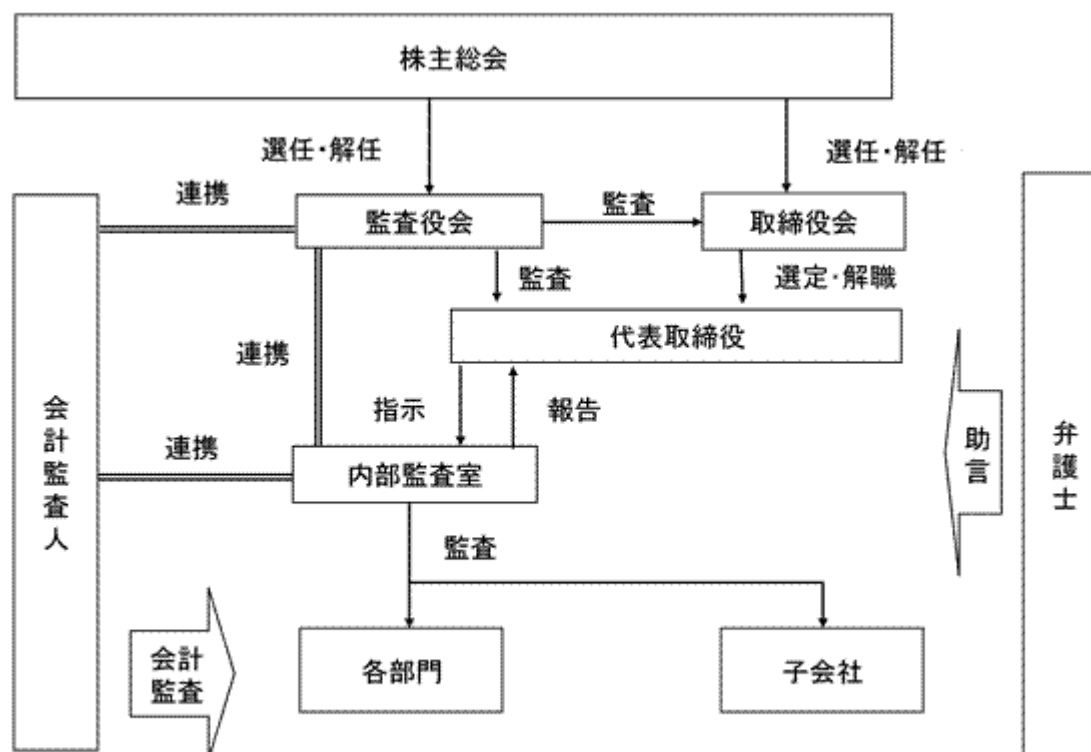
- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 川田 増三 (1年)
指定社員 業務執行社員 大塚 貴史 (1年)
- ・会計監査業務に係る補助者
公認会計士 5名
会計士補助等 9名
その他 3名

ヘ．弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、適宜しかるべき弁護士から法的助言を得ております。

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業としての適法な運営を行っております。

下記に会社の機関をまとめております。
(会社の機関)



内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計監査人との連携については、会計監査人から経営者に対して半期ごとに行われる監査報告に、監査役、内部監査室長が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。

リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。

運用については、コンプライアンス委員会において管理・モニタリングを行い、取締役会で承認され各種規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制も構築しております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役である佐藤貴夫は新株予約権を2個保有しておりますが、それ以外に当社との間に資本的关系、取引関係はありません。また、蓮沼彰良は、株式及び新株予約権を保有していませんが、資本関係としては、所属している藍澤證券株式会社が当社の議決権の10.7%を持つ主要株主であります。

さらに、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズから1名が藍澤證券株式会社に出身しております。その他の利害関係としては、当社グループが組成し、管理・運用するファンドの多くは、藍澤證券株式会社が販売会社となっております。

役員報酬の内容

当社の取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。

役員報酬の内容（平成21年11月期）

取締役を支払った報酬	371万円
監査役を支払った報酬	396万円

なお、役員報酬につきまして、社外監査役に支払った報酬は70万円であります。

また、監査報酬につきまして、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分をしておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

責任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-
連結子会社	12	-
計	29	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当有価証券報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)の財務諸表について清和監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1	1,241
売掛金		205
有価証券		19
営業投資有価証券		47
販売用不動産	1	2,298
仕掛販売用不動産	1	5,405
繰延税金資産		2
その他		67
流動資産合計		9,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		47
減価償却累計額		17
建物及び構築物(純額)		30
工具、器具及び備品		50
減価償却累計額		31
工具、器具及び備品(純額)		19
有形固定資産合計		50
無形固定資産		
その他		5
無形固定資産合計		5
投資その他の資産		
投資有価証券		357
長期貸付金		41
敷金及び保証金		145
破産更生債権等		668
その他		10
貸倒引当金		664
投資その他の資産合計		557
固定資産合計		613
資産合計		9,902

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年11月30日)	
負債の部	
流動負債	
短期借入金	1 1,319
1年内返済予定の長期借入金	1 5,592
未払金	1,222
未払法人税等	39
賞与引当金	1
その他	62
流動負債合計	8,236
固定負債	
新株予約権付社債	400
長期借入金	6
繰延税金負債	22
その他	41
固定負債合計	470
負債合計	8,707
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000
資本剰余金	478
利益剰余金	307
自己株式	15
株主資本合計	1,155
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	27
為替換算調整勘定	1
評価・換算差額等合計	25
少数株主持分	14
純資産合計	1,195
負債純資産合計	9,902

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
売上高	
不動産売上高	187
受取手数料等	517
売上高合計	704
売上原価	
不動産売上原価	1 254
支払手数料等	54
売上原価合計	309
売上総利益	395
販売費及び一般管理費	2 568
営業損失()	173
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	14
保険解約返戻金	2
その他	1
営業外収益合計	20
営業外費用	
支払利息	148
支払手数料	9
為替差損	3
社債発行費	3
その他	0
営業外費用合計	165
経常損失()	319
特別利益	
債権債務精算益	22
貸倒引当金戻入額	10
事業構造改善引当金戻入額	32
その他	4
特別利益合計	69
特別損失	
匿名組合出資譲渡損	133
匿名組合出資償還損	15
その他	12
特別損失合計	162
税金等調整前当期純損失()	411
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	1
法人税等合計	23
少数株主利益	2
当期純損失()	437

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,000
当期変動額合計	1,000
当期末残高	1,000
資本剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	478
当期変動額合計	478
当期末残高	478
利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	130
当期純損失()	437
当期変動額合計	307
当期末残高	307
自己株式	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	15
当期変動額合計	15
当期末残高	15
株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,592
当期純損失()	437
当期変動額合計	1,155
当期末残高	1,155

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		27
当期変動額合計		27
当期末残高		27
為替換算調整勘定		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1
当期変動額合計		1
当期末残高		1
評価・換算差額等合計		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		25
当期変動額合計		25
当期末残高		25
少数株主持分		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		14
当期変動額合計		14
当期末残高		14
純資産合計		
前期末残高		-
当期変動額		
株式移転による増加		1,592
当期純損失（ ）		437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		40
当期変動額合計		1,195
当期末残高		1,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		411
減価償却費		45
貸倒引当金の増減額(は減少)		7
賞与引当金の増減額(は減少)		4
事業構造改善引当金の増減額(は減少)		41
受取利息及び受取配当金		16
支払利息		148
匿名組合出資譲渡損		133
匿名組合出資償還損		15
債権債務精算益		22
売上債権の増減額(は増加)		95
営業投資有価証券の増減額(は増加)		35
たな卸資産の増減額(は増加)		165
未収入金の増減額(は増加)		122
前払費用の増減額(は増加)		9
未払消費税等の増減額(は減少)		4
未払金の増減額(は減少)		3
その他		15
小計		50
利息及び配当金の受取額		15
利息の支払額		139
法人税等の支払額		7
営業活動によるキャッシュ・フロー		80
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		30
有価証券の取得による支出		29
投資有価証券の売却による収入		4
担保差入定期預金の預入による支出		200
連結範囲の変更を伴う子会社株式及びその他関係会社有価証券の売却等による収入又は支出()	2	106
差入保証金の回収による収入		38
短期貸付金の回収による収入		25
その他		1
投資活動によるキャッシュ・フロー		236
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		73
長期借入金の返済による支出		16
新株予約権付社債の発行による収入		400
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		309
現金及び現金同等物に係る換算差額		2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		9
現金及び現金同等物の期首残高		1,050
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,041

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数12社 主要な連結子会社名 (株)ファンドクリエーション ファンドクリエーション不動産投信(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 ファンドクリエーション投信投資顧問(株) FCパートナーズ(株) ファンドクリエーション・アール・エム(株) セドル・プロパティ(同) ペトリュス・プロパティ(同) オーブリオン・プロパティ(同) FC-STファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(有)トリトン・プロパティは平成21年8月31日付で匿名組合出資を終了したため、平成21年8月31日までの損益計算書を連結しております。</p> <p>サンジュリアン・プロパティ(同)、ポイヤック・プロパティ(同)は、平成21年11月30日付で匿名組合員の地位を譲渡したため、平成21年11月30日までの損益計算書を連結しております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd. は8月31日、ファンドクリエーション不動産投信(株)は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日、ファンドクリエーション投信投資顧問(株)は3月31日、セドル・プロパティ(同)は2月末日、ペトリュス・プロパティ(同)は8月31日、オーブリオン・プロパティ(同)は8月31日、FC-STファンド投資事業有限責任組合は8月31日が決算日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ハ たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産(不動産信託受益権を含む) 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 販売用不動産に係る減価償却費を不動産等売上原価に計上しております。 なお、販売用不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額等を基準に市場の状況を反映した評価を行っております。 また、当該資産の主な耐用年数は31～47年であります。</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、建物及び構築物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物及び構築物 6～30年 工具器具及び備品 3～20年</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
	<input type="checkbox"/> 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における使用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用としております。
(4) 重要な引当金の計上基準	<input type="checkbox"/> 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 <input type="checkbox"/> 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年11月30日)	
1. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
現金及び預金	200百万円
販売用不動産	2,298百万円
仕掛販売用不動産	5,405百万円
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	1,319百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,560百万円
2. 偶発債務	
債務保証	
次の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。	
タルポー・プロパティ(同)	660百万円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	
1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は174百万円であります。	
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(百万円)	
給与手当	222
賞与引当金繰入額	1
地代家賃	69
支払手数料	74

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	-	33,588,800	-	33,588,800
合計	-	33,588,800	-	33,588,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	277,500	-	277,500
合計	-	277,500	-	277,500

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式移転による新規設立によるものであります。

2. 自己株式の増加277,500株は、平成21年5月1日で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションに交付されたものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	第1回新株予約権 (注)1	第2回新株予約 権(注)1	第3回新株予約 権(注)1	第4回新株予約 権(注)1	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債
目的となる株式の 種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の 数	134,000株	540,000株	148,000株	250,000株	3,809,523株 (注)2
新株予約権の残高	-	-	-	-	-

(注)1. 平成21年5月1日付で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年11月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,241百万円
担保差入定期預金	200
現金及び現金同等物	1,041百万円
2. 匿名組合出資契約の終了、譲渡により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳	
(有)トリトン・プロパティ	
流動資産	44百万円
固定負債	13
少数株主持分	2
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による償還損	15
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による収入	40百万円
現金及び現金同等物	44百万円
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による収入	
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)	3百万円
流動資産	1,914百万円
流動負債	111
固定負債	1,667
少数株主持分	3
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡による損失	133
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡価額	0
現金及び現金同等物	103百万円
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡による支出	103百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年11月30日)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
19	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	228	280	51
	小計	228	280	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	34	29	4
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	34	29	4
	合計	263	310	46

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)	
非上場株式	51
非上場社債	0
その他	42
(2) 子会社株式及び関連会社株式	-
子会社株式及び関連会社株式	-
合計	94

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
非上場社債	-	-	0	-
合計	-	-	0	-

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、その実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第1回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	関係会社役員及び関係会社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式134,000株
付与日	平成16年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成26年10月17日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1. 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2. 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 14名 外部協力者 4名
ストック・オプション数	普通株式546,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年2月24日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 . 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2 . 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 4名 外部協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式148,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使することができない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1．上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2．付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 11名
ストック・オプション数	普通株式250,000株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1. 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2. 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回 ストック・オプション	同左 第2回 ストック・オプション	同左 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定 (注)	134,000	546,000	148,000
権利行使	-	-	-
失効	-	6,000	-
未行使残	134,000	540,000	148,000

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定 (注)	250,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	250,000

(注) 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	195	195
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(自 平成21年5月1日
至 平成21年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,374百万円
未払事業税及び事業所税	3
貸倒引当金繰入額否認	274
賞与引当金繰入額否認	0
販売用不動産評価損否認	81
減価償却費損金算入限度額超過額	18
一括償却資産否認	0
営業投資有価証券評価減否認	97
その他関係会社有価証券評価減否認	432
投資有価証券評価減否認	252
特定外国子会社留保金額	20
営業権償却費否認	14
その他	0
繰延税金資産 小計	2,571
評価性引当額	2,569
繰延税金資産の純額	2

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	22百万円
繰延税金負債の純額	22

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に
含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	2
固定負債 - 繰延税金負債	22

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との差異の原因となった主な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を
省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年11月30日)

共通支配下の取引関係

株式移転

当社は、平成21年 5 月 1 日付で株式会社ファンドクリエーションの株式移転により同社を完全子会社とする
純粋持株会社として設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社ファンドクリエーション

結合当事企業の事業内容

アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業

企業結合の目的

当社グループでは、ファンドの組成・運用・管理を行うアセットマネジメント事業や、証券及び不動産
への自己投資を行うインベストメントバンク事業を中心に事業を展開しているほか、特別目的会社の運営
管理を行う不動産関連投資運用業、不動産関連投資法人の資産運用業、内国投資信託の運用業、及び金融商
品仲介業等を行っております。

目下、当社グループが関連する不動産関連業界では破綻に至る会社が相次ぐなど、当社グループを取り巻
く事業環境は極めて厳しい状況にあります。当社グループとしても、このような難局を打開するべくグルー
プ会社としての一体的な経営をさらに高めるため、全社的な経営戦略の立案及び経営管理を行う持株会社
を設立することといたしました。

企業結合日

平成21年 5 月 1 日

企業結合の法的形式

株式移転による純粋持株会社の設立

結合後の企業の名称

株式会社ファンドクリエーショングループ

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。また、本株式移転によるの
れんは発生いたしません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

当連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

	アセットマ ネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク 事業		計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
		不動産投資 等部門 (百万円)	証券投資等 部門 (百万円)			
・売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	487	187	30	704	-	704
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	19	-	-	19	19	-
計	506	187	30	724	19	704
営業費用	424	308	37	770	107	878
営業利益(又は営業損失())	82	121	7	46	127	173
・資産、減価償却費、減損損失及び資 本的支出						
資産	945	7,784	134	8,864	1,038	9,902
減価償却費	2	38	0	40	4	45
資本的支出	0	0	-	0	-	1

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資及び不動産等の賃貸収入等

証券投資等部門・・・企業投資、金融商品仲介業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は205百万円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び事務所家賃であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,038百万円であり、その主なものは当社グループの余資運用資金であります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合%	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田島克洋	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接41.83	新株予約 権付社債 引受	新株予約権 付社債引受	400	新株予約 権付社債	400

（注）取引条件及び取引条件の決定方法

諸条件につきましては、当社グループの一般的な取引条件を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	35.46円
1株当たり当期純損失金額	13.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
1株当たり当期純損失額	
当期純損失額()(百万円)	437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	437
期中平均株式数(株)	33,311,300
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	-
(うち新株予約権)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額400百万円)及びストック・オプション第1回、第2回、第3回、第4回(新株予約権の株式数1,072,000)

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成21年5月1日
至 平成21年11月30日)

(重要な連結子会社の株式譲渡)

平成21年12月10日に開催した当社及び当社の完全子会社である株式会社ファンドクリエーションの取締役会において、同社が保有するファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡することを決定いたしました。

1. 株式譲渡の理由

ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社は、内国投資信託の運用会社として事業を行ってまいりましたが、事業の選択と集中の一環として、一昨年のリーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響から、依然として事業環境の厳しい内国投資信託を当社グループの事業ポートフォリオから外し、当社グループの経営資源を収益率の高いアセットマネジメント事業の不動産部門及び証券部門(外国投資信託)に集中するため、ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡することにいたしました。

2. 譲渡先の名称

ばんせい山丸証券株式会社

3. 譲渡時期

平成21年12月11日

4. 当該連結子会社の名称及び主な事業内容

ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社
投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業

5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 16,600株

譲渡価額 66百万円

譲渡損益 8百万円

譲渡後の持分比率 0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株ファンドク リエーション グループ	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債(注)1.2	平成21年7月 31日	-	400	-	なし	平成24年7月 30日

(注)1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	400	-	-

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	105
発行価額の総額(百万円)	400
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	自平成21年8月3日 至平成24年7月30日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,319	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,592	2.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	2.5	平成23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-
計	6,917	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日
売上高(百万円)	295
税金等調整前四半期純損失 金額()(百万円)	53
四半期純損失金額 ()(百万円)	75
1株当たり四半期純損失金 額()(百万円)	2.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成21年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		43
売掛金		2
前払費用		4
その他		0
流動資産合計		49
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式		2,033
投資その他の資産合計		2,033
固定資産合計		2,033
資産合計		2,082
負債の部		
流動負債		
短期借入金		200
未払金		0
未払費用		0
未払法人税等		1
その他		1
流動負債合計		203
固定負債		
新株予約権付社債		400
固定負債合計		400
負債合計		603
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,000
資本剰余金		
資本準備金		478
資本剰余金合計		478
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1
利益剰余金合計		1
株主資本合計		1,479
純資産合計		1,479
負債純資産合計		2,082

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
営業収益	
営業収益	2 54
営業総利益	54
販売費及び一般管理費	1 44
営業利益	10
営業外収益	
受取利息	0
その他	0
営業外収益合計	0
営業外費用	
支払利息	1
社債発行費	3
支払手数料	3
その他	0
営業外費用合計	7
経常利益	2
税引前当期純利益	2
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	0
法人税等合計	1
当期純利益	1

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,000
当期変動額合計	1,000
当期末残高	1,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	478
当期変動額合計	478
当期末残高	478
資本剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	478
当期変動額合計	478
当期末残高	478
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
利益剰余金合計	
前期末残高	-
当期変動額	
当期純利益	1
当期変動額合計	1
当期末残高	1
株主資本合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,478
当期純利益	1
当期変動額合計	1,479
当期末残高	1,479

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)
純資産合計	
前期末残高	-
当期変動額	
株式移転による増加	1,478
当期純利益	1
当期変動額合計	1,479
当期末残高	1,479

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関係会社株式 移動平均法に基づく原価法
2. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用としております。
3. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 当社は、一般債権については貸倒実績率 により、また貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【会計処理方法の変更】

当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成21年11月30日)
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
1. 販売費及び一般管理費の内訳は、全てが一般管理費 であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 7百万円 出向者給与 5 地代家賃 3 保険料 2 租税公課 7 支払手数料 12 広告宣伝費 3
2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 関係会社からの経営指導料 48百万円 関係会社からの受取配当金 6百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当事業年度(平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

当事業年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
未払事業税否認	0百万円
繰延税金資産の純額	0
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
住民税均等割	20.5
その他	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	
1株当たり純資産額	44.05円
1株当たり当期純利益金額	0.03円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しな いため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	1
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純利益	1
普通株式の期中平均株式数(株)	33,588,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	-
(うち新株予約権)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権 付社債(券面総額400百万円)及び ストック・オプション第1回、第2 回、第3回、第4回(新株予約権の株 式数1,072,000)

(重要な後発事象)

当事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載し ているため、注記を省略しております。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
普通預金	43
合計	43

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ファンドクリエーション	1
その他	1
合計	2

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
-	2	0	2	0.0	214
					107.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。また、売掛金の発生日は11月末日であるため、実質的な滞留期間はありません。

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ファンドクリエーション	1,478
ファンドクリエーション不動産投信(株)	253
ファンドクリエーション・アール・エム(株)	227
FC Investment Ltd.	55
FCパートナーズ(株)	17
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	0
合計	2,033

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	200
合計	200

固定負債

新株予約権付社債

相手先	金額(百万円)
田島 克洋	400
合計	400

(3)【その他】

当連結会計年度の連結財務諸表は、完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの連結財務諸表を引継いで作成しているため、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式 記載上の注意(47)財務諸表e」に規定する連結財務諸表として、同社の前連結会計年度の連結財務諸表を記載しておりおます。(同社の当連結会計年度の連結財務諸表は作成しておりません。)

(1) 連結財務諸表
連結貸借対照表

		前連結会計年度 (平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金	2		1,376	
2. 売掛金			240	
3. 有価証券			43	
4. 営業投資有価証券			183	
5. たな卸資産	2		8,426	
6. 繰延税金資産			13	
7. その他			109	
貸倒引当金			2	
流動資産合計			10,391	93.1
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物		64		
減価償却累計額		18	45	
(2) 工具、器具及び備品		64		
減価償却累計額		33	30	
有形固定資産合計			76	0.7
2. 無形固定資産				
(1) のれん			0	
(2) その他			10	
無形固定資産合計			10	0.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	1		274	
(2) 長期貸付金			80	
(3) 敷金保証金			216	
(4) 破産更生債権等			657	
(5) 繰延税金資産			0	
(6) その他			119	
貸倒引当金			667	
投資その他の資産合計			681	6.1
固定資産合計			768	6.9
資産合計			11,159	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年11月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 短期借入金	2	1,441	
2. 1年内返済予定の長期借入金	2	1,973	
3. 未払金		70	
4. 未払法人税等		44	
5. 未払消費税等		14	
6. 賞与引当金		26	
7. 賃料保証引当金		7	
8. 事業構造改善引当金		55	
9. その他		61	
流動負債合計		3,693	33.1
固定負債			
1. 長期借入金	2	5,550	
2. 預り敷金		52	
3. その他		0	
固定負債合計		5,602	50.2
負債合計		9,295	83.3
(純資産の部)			
株主資本			
1. 資本金		1,659	14.9
2. 資本剰余金		1,722	15.4
3. 利益剰余金		1,604	14.4
4. 自己株式		24	0.2
株主資本合計		1,753	15.7
評価・換算差額等			
1. 為替換算調整勘定		0	0.0
評価・換算差額等合計		0	0.0
少数株主持分		110	1.0
純資産合計		1,863	16.7
負債純資産合計		11,159	100.0

[次へ](#)

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1			
1. 不動産等売上高		1,915	3,407	100.0
2. 受取手数料等		1,492		
売上原価				
1. 不動産等売上原価		1,858	2,557	75.1
2. 支払手数料等		698		
売上総利益			850	24.9
販売費及び一般管理費			1,664	48.8
営業損失()			814	23.9
営業外収益				
1. 受取利息		9	77	2.3
2. 受取配当金		56		
3. その他		12		
営業外費用				
1. 支払利息	1,499	1,996	58.6	
2. 株式交付費	0			
3. 支払手数料	303			
4. 為替差損	11			
5. 持分法による投資損失	7			
6. 投資有価証券売却損	169			
7. その他	3			
経常損失()		2,733	80.2	

		前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益				
1. 関係会社株式売却益	2	5		
2. 持分変動利益		13		
3. その他		0	19	0.6
特別損失				
1. 投資有価証券評価損	3	715		
2. 固定資産除却損	4	0		
3. 貸倒引当金繰入額		650		
4. 事業構造改善引当金繰入額		55		
5. 匿名組合出資譲渡損		1,002		
6. たな卸資産廃棄損		11		
7. 減損損失	5	10		
8. その他		3	2,449	71.9
税金等調整前当期純損失()			5,163	151.6
法人税、住民税及び事業税		21		
法人税等調整額		374	396	11.6
少数株主損失()			307	9.0
当期純損失()			5,252	154.2

[次へ](#)

連結株主資本等変動計算書
前連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年11月30日 残高（百万円）	1,655	1,718	3,769	-	7,142
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	4	4	-	-	8
剰余金の配当	-	-	167	-	167
当期純損失	-	-	5,252	-	5,252
連結除外による増減高	-	-	45	-	45
自己株式の取得	-	-	-	24	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	4	4	5,373	24	5,389
平成20年11月30日 残高（百万円）	1,659	1,722	1,604	24	1,753

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年11月30日 残高（百万円）	76	1	74	1,018	8,086
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	8
剰余金の配当	-	-	-	-	167
当期純損失	-	-	-	-	5,252
連結除外による増減高	-	-	-	-	45
自己株式の取得	-	-	-	-	24
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	76	1	74	908	833
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	76	1	74	908	6,222
平成20年11月30日 残高（百万円）	-	0	0	110	1,863

[次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()		5,163
減価償却費		164
のれん償却額		15
貸倒引当金の増減額		652
(減少:)		
賞与引当金の増減額		13
(減少:)		
事業構造改善引当金の増減額(減少:)		55
賃料保証引当金の増減額		44
(減少:)		
受取利息及び受取配当金		65
支払利息		1,499
為替差損益		3
関係会社株式売却益		5
投資有価証券評価損		715
投資有価証券売却損		169
持分変動利益		13
匿名組合出資譲渡損		1,002
減損損失		10
売上債権の増減額(増加:)		57
有価証券の増減額(増加:)		427
営業投資有価証券の増減額(増加:)		540
たな卸資産の増減額		16,124
(増加:)		
未収入金の増減額(増加:)		52
前払費用の増減額(増加:)		0
未払消費税等の増減額		58
(減少:)		
預り敷金の増減額(減少:)		1
その他		60
小計		16,262
利息及び配当金の受取額		65
利息の支払額		1,454
法人税等の支払額		105
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,756

		前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		8
無形固定資産の取得による支出		2
質権付定期預金の預入れによる支出		27
質権付定期預金の回収による収入		85
投資有価証券の取得による支出		663
投資有価証券の売却による収入		493
連結範囲の変更を伴う子会社株式及びその他の関係会社有価証券の 売却等による収入又は支出()	2	11
連結範囲の変更を伴う子会社株式及びその他の関係会社有価証券の 取得による支出()又は収入		5
保証金の支払による支出		44
保証金の回収による収入		29
投資活動によるキャッシュ・フロー		144

		前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		10,002
短期借入金の返済による支出		6,253
長期借入れによる収入		12,171
長期借入金の返済による支出		112
株式発行による収入		8
自己株式の取得による支出		24
配当金の支払額		143
長期預り金の受入による収入		36
少数株主からの払込による収入		228
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,913
現金及び現金同等物に係る換算差額		6
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		1,994
現金及び現金同等物の期首残高		4,330
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加(減少：)	3	985
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,350

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 17社 主要な連結子会社名 ファンドクリエーション不動産投信(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 ファンドクリエーション投信投資顧問(株) ファインアートインベストメント(株) FCパートナーズ(株) (株)アートイット ファンドクリエーション・アール・エム(株) (有)トリトン・プロパティ セドル・プロパティ(同) ペトリュス・プロパティ(同) オーブリヨン・プロパティ(同) サンジュリアン・プロパティ(同) ポイヤック・プロパティ(同) FC-STファンド投資事業有限責任組合 FCアントレプレナーファンド

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
	<p>シュヴァル・プロパティ(同)、マルゴ ー・プロパティ(同)、ペトリュス・ブ ロパティ(同)、オーブリヨン・プロパティ(同)、パルメール・プロパティ (同)、ラトゥール・プロパティ(同)、 タルポー・プロパティ(同)、ラフィッ ト・プロパティ(同)、ラグランジュ・ブ ロパティ(同)、サンジュリアン・プロパ ティ(同)、ポイヤック・プロパティ (同)は、匿名組合員の地位を取得したこと などにより連結範囲に含めております。</p> <p>シュヴァル・プロパティ(同)、マル ゴー・プロパティ(同)、パルメ ール・プロパティ(同)、ラトゥール・ プロパティ(同)、タルポー・プロパ ティ(同)、ラフィット・プロパティ(同)、ラグランジュ・プロパティ (同)、(有)ヘレネ・プロパティ、(有)ヘラクレス・プロパティ、(有)ネクター・プロパ ティ、(有)アグライア・プロパティ及びカネル・プロパティ(同)は、平成20年11月 28日付で匿名組合員の地位を譲渡したため、平成20年11月28日までの損益計算書を連 結しております。</p> <p>(有)ミノス・プロパティは、平成19年12 月17日付で匿名組合出資を終了したため、 平成19年12月17日までの損益計算書を連結 しております。</p> <p>(有)ケレオス・プロパティは20年5月29日 付で匿名組合出資を終了したため、平成 20年5月29日までの損益計算書を連結して おります。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 プライマリー・インベストメント㈱は平成20年2月29日で清算終了しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 1社 FCアート・トラスト・コンテンポラリー・アート・ファンド
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、ファンドクリエーション不動産投信(株)は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日、ファインアートインベストメント(株)は3月31日、ファンドクリエーション投信投資顧問(株)は3月31日、(株)アートイットは3月31日、(有)トリトン・プロパティは8月31日、セドル・プロパティ(同)は2月末日、ペトリュス・プロパティ(同)は8月31日、オーブリオン・プロパティ(同)は8月31日、サンジュリアン・プロパティ(同)は8月31日、ポイヤック・プロパティ(同)は8月31日、FC-STファンド投資事業有限責任組合は8月31日、FCアントレプレナーファンドは12月25日が事業年度の末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法</p>	<p>イ 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により 算定)</p> <p>ロ その他有価証券(営業投資有価証券を 含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ハ デリバティブ 時価法</p> <p>ニ たな卸資産 商品 個別法による原価法 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 (不動産信託受益権を含む) 個別法による原価法 販売用不動産に係る減価償却費を不動産等売上原価に計上しております。 なお、販売用不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額等を基準 に市場の状況を反映した評価を行っております。 また、当該資産の主な耐用年数は33年～50年であります。</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却 の方法</p>	<p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～30年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェア 社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年12月1日 至平成20年11月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>ハ 賃料保証引当金 不動産投資において売却した物件に係る買主への賃料保証契約に基づく賃料保証費の支払に備えるため、賃料保証費発生見込み額を計上しております。</p> <p>ニ 事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 変動金利借入利息の将来の金利上昇による増加を軽減することを目的に、変動金利を受取り、固定金利を支払う金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性の評価 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
6. のれん及び負ののれん	<p>効果が発現すると見積もられる期間(2～3年)で定額法により償却しております。</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
該当事項はありません。

[次へ](#)

表示方法の変更

前連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(連結損益計算書)

「売上高」の「不動産等売上高」には、前連結会計年度において当社グループがインベストメントバンク事業として匿名組合出資を行っている不動産所有SPC等から生ずる収益並びに上場、未上場株式などの証券に対する投資等から生ずる損益(純額)を含めて表示しておりましたが、売上利益だけでなく損失が生ずる場合もあるため、より適確に会社の実態を表すことを目的として、当連結会計年度から不動産所有SPCを含めた各社毎に売上高の純額が利益の場合は「売上高」の「不動産等売上高」に、損失の場合は「売上原価」の「不動産等売上原価」に計上することに変更いたしました。

[次へ](#)

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
--

該当事項はありません。

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年11月30日)	
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	
投資有価証券 (その他の有価証券)	90百万円
2. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産は次のとおりであります。	
(百万円)	
現金及び預金	27
たな卸資産	8,368
計	8,396
担保付債務は次のとおりであります。	
短期借入金	1,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,641百万円
長期借入金	5,512百万円
なお、上記のほか賃料保証に対する担保として定期預金27百万円を差し入れております。	
3. 偶発債務	
債務保証	
次の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。	
ラトゥール・プロパティ(同)	1,696百万円
ラフィット・プロパティ(同)	768百万円
計	2,464百万円

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自平成19年12月1日
至平成20年11月30日)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
は次のとおりであります。

(百万円)

役員報酬	149
給与手当	555
賞与	28
賞与引当金繰入額	38
地代家賃	172
支払手数料	235
貸倒引当金繰入額	2

2. 関係会社株式売却益の内容は次のとおりであります。

(株)アートイト 5百万円

3. 投資有価証券評価損の内容は次のとおりであります。

(株)エスグラントコーポレーション 23百万円

FCレジデンシャル投資法人 547百万円

藍澤證券(株) 64百万円

丸八証券(株) 79百万円

4. 固定資産除却損の内訳

工具、器具及び備品 0百万円

5. 減損損失の内容は次のとおりであります。

用途	種類	場所
(株)アートイト	のれん	東京都港区

(減損損失の認識に至った経緯)

(株)アートイトののれんについて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったことから、全額を減損損失とし10百万円を特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主として会社単位の独立したキャッシュ・フローを生出す単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能性の算定方法)

回収可能性価額、使用価値をゼロとして評価しております。

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	335,088	800	-	335,888
合計	335,088	800	-	335,888
自己株式				
普通株式	-	2,775	-	2,775
合計	-	2,775	-	2,775

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

ストックオプションの行使による増加 800株
取締役会の決議による自己株式の取得による増加 2,775株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	167	500	平成19年11月30日	平成20年2月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年11月30日現在)

現金及び預金勘定	1,376百万円
質権付普通預金	27
コールローン	1
現金及び現金同等物	1,350百万円

2. 匿名組合出資の解消により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳

(有)ミノス・プロパティ

(百万円)

流動資産	3
少数株主持分	3
(有)ミノス・プロパティの 現金及び現金同等物	3
(有)ミノス・プロパティ匿名組合出資の解消による収入	3

(有)ケレオス・プロパティ

(百万円)

流動資産	3
少数株主持分	3
(有)ケレオス・プロパティの現金及び現金同等物	3
(有)ケレオス・プロパティ匿名組合出資の解消による収入	3

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
3. 匿名組合出資の譲渡により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳 シュヴァル・プロパティ(同)及びマルゴー・プロパティ(同) (百万円)	
流動資産	3,804
流動負債	906
固定負債	2,896
シュヴァル・プロパティ(同)及びマルゴー・プロパティ(同)匿名組合出資譲渡による支出	0
シュヴァル・プロパティ(同)及びマルゴー・プロパティ(同)の現金及び現金同等物	205
差引:シュヴァル・プロパティ(同)及びマルゴー・プロパティ(同)匿名組合出資譲渡による収入	205

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
パルメール・プロパティ(同)、ラトゥール・プロパティ(同)、タルポー・プロパティ(同)、ラフィット・プロパティ(同)及びラグランジュ・プロパティ(同) (百万円)	
流動資産	6,098
固定資産	0
流動負債	4,873
固定負債	1,223
パルメール・プロパティ(同)、ラトゥール・プロパティ(同)、タルポー・プロパティ(同)、ラフィット・プロパティ(同)及びラグランジュ・プロパティ(同)匿名組合出資譲渡による支出	
	0
パルメール・プロパティ(同)、ラトゥール・プロパティ(同)、タルポー・プロパティ(同)、ラフィット・プロパティ(同)及びラグランジュ・プロパティ(同)の現金及び現金同等物	
	203
差引：パルメール・プロパティ(同)、ラトゥール・プロパティ(同)、タルポー・プロパティ(同)、ラフィット・プロパティ(同)及びラグランジュ・プロパティ(同)匿名組合出資譲渡による収入	
	203

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
(有)ヘレネ・プロパティ、(有)ヘラクレス・プロパティ及び(有)ネクター・プロパティ	
	(百万円)
流動資産	1,061
固定資産	10
流動負債	784
固定負債	317
<hr/>	
(有)ヘレネ・プロパティ、(有)ヘラクレス・プロパティ及び(有)ネクター・プロパティ匿名組合出資譲渡による支出	0
(有)ヘレネ・プロパティ、(有)ヘラクレス・プロパティ及び(有)ネクター・プロパティの現金及び現金同等物	150
差引：(有)ヘレネ・プロパティ、(有)ヘラクレス・プロパティ及び(有)ネクター・プロパティ匿名組合出資譲渡による収入	150
(有)アグライア・プロパティ及びカネル・プロパティ（同）	
	(百万円)
流動資産	21,898
固定資産	53
流動負債	20,287
固定負債	844
<hr/>	
(有)アグライア・プロパティ及びカネル・プロパティ（同）匿名組合出資譲渡による支出	0
(有)アグライア・プロパティ及びカネル・プロパティ（同）の現金及び現金同等物	427
差引：(有)アグライア・プロパティ及びカネル・プロパティ（同）匿名組合出資譲渡による収入	427

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

当社グループのリース契約1件当たりの金額は少額であるため、注記は省略しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年11月30日)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
43	39

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式			
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	204	36	167
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	771	223	547
	小計	975	259	715
	合計	975	259	715

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)	
非上場株式	73
非上場社債	10
その他	114
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式及び関連会社株式	90
合計	289

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
非上場社債	-	-	10	-
合計	-	-	10	-

(注) 当連結会計年度において、有価証券について470百万円(その他有価証券で時価のある株式について167百万円、その他有価証券で時価のない株式について303百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、その実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
<p>(1)取引内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場の金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
全てヘッジ会計が適用されておりますので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第7回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 12名 関係会社役員及び関係会社従業員 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式12,000株
付与日	平成16年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年10月19日～平成26年10月17日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
	第8回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 16名 関係会社役員及び関係会社従業員 6名 外部協力者 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式8,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年2月26日～平成27年2月24日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
	第9回(あ) ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役 1名 当社従業員 2名 関係会社役員及び関係会社従業員 8名 外部協力者 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式2,020株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月29日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使することができない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
	第9回(い)ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 11名 関係会社役員及び関係会社従業員 11名
ストック・オプション数(注)	普通株式3,620株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年9月29日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役または監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役または監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、または退職したときは権利行使することができない。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、会社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回(あ) ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	3,660	940
付与	-	-	-
失効	-	720	20
権利確定	-	2,940	920
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	2,540	3,240	1,040
権利確定	-	2,940	920
権利行使	700	100	-
失効	500	620	20
未行使残	1,340	5,460	1,940

会社名	提出会社
	第9回(い) ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	3,600
付与	-
失効	540
権利確定	-
未確定残	3,060
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	第7回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回(あ) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	19,500	19,500
行使時平均株価 (円)	15,830	23,000	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社
	第9回(い) ストック・オプション
権利行使価格 (円)	52,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,319百万円
未払事業税及び事業所税	4
貸倒引当金繰入額否認	268
賞与引当金繰入額否認	7
事業構造改善引当金繰入額	22
賃料保証引当金繰入額否認	2
販売用不動産評価損否認	81
減価償却費損金算入限度額超過額	9
一括償却資産否認	2
営業投資有価証券評価減否認	95
その他関係会社有価証券否認	249
投資有価証券評価損否認	252
特定外国会社留保金額	85
未実現利益の消去	4
その他	0
繰延税金資産 小計	2,404
評価性引当額	2,390
繰延税金資産の純額	14
繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流動資産 - 繰延税金資産	13
固定資産 - 繰延税金資産	0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

	アセット マネジメ ント事業 (百万円)	インベストメントバ ンク事業		その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
		不動産投 資等部門 (百万円)	証券投資 等部門 (百万円)				
・売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,402	1,653	75	276	3,407	-	3,407
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	70	-	-	1	72	72	-
計	1,473	1,653	75	277	3,480	72	3,407
営業費用	939	1,950	594	298	3,783	438	4,222
営業利益(又は営業損失)	533	296	519	20	303	510	814
・資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出							
資産	768	8,841	229	133	9,973	1,186	11,159
減価償却費	4	128	0	13	146	33	180
減損損失	-	-	-	10	-	-	10
資本的支出	5	-	-	1	7	3	11

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資及び不動産等の売却等

証券投資等部門・・・企業投資、証券仲介業など

その他事業・・・・・・・・・・美術品投資、コンサルティング業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は438百万円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び事務所家賃であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,186百万円であり、その主なものは当社余資運用資金であります。

[次へ](#)

所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

[次へ](#)

海外売上高

前連結会計年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

[次へ](#)

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	5,264.37円
1株当たり当期純損失金額	15,676.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1株当たり当期純損失額	
当期純損失額(百万円)	5,252
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	5,252
期中平均株式数(株)	335,026
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	-
(うち新株予約権)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	ストック・オプション第7回、第8回、第9回(あ)、第9回(い)(新株予約権の数590個)

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

(株式移転による持株会社の設立)

当社は、平成21年1月29日開催の取締役会において、平成21年5月1日を期日として、下記のとおり株式移転により完全親会社となる「㈱ファンドクリエーショングループ」を設立することを決定いたしました。

株式移転の概要は、次のとおりであります。

1. 株式移転による持株会社設立の目的

当社グループが関連する不動産関連業界では破綻に至る会社が相次ぐなど、当社グループを取り巻く事業環境は極めて厳しい状況にあります。当社グループとしても、このような難局を打開するべくグループ会社としての一体的な経営をさらに高めるため、全社的な経営戦略の立案及び経営管理を行う持株会社を設立することといたしました。当社が持株会社へ移行する具体的な主要目的は以下のとおりであります。

前連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

経営戦略立案・管理業務と事業遂行の分離による経営判断と組織運営の迅速化

当社では、既に執行役員制度を導入し事業部門毎の経営の迅速化に努めてまいりましたが、変化の激しい事業環境においては、持株会社がグループ全体の経営・事業戦略の立案と管理業務に、また各事業子会社ではそれぞれの事業遂行に専念する体制を構築することにより、これまで以上に迅速な経営判断と組織運営が可能になります。

セグメント別損益の明確化と経営資源の効率的な配分

従来はグループ全体のセグメント別損益と収益責任を必ずしも明確化しておりませんでした。各事業子会社の管理機能を持株会社に集約しつつ子会社ではそれぞれの事業遂行に専念することにより、セグメント別損益と収益責任をこれまで以上に明確化し資金・人員等の経営資源をより効率的に配分・再配置することが可能となります。

子会社の管理機能のコスト削減効果

持株会社が各事業子会社の管理機能を一括して担い子会社における管理部門の簡素化を図ることにより、子会社に係る管理部門の運営・人員コストの削減が見込まれます。

グループ内事業再編の迅速化

変化の激しい事業環境に対し機動的に対処するべく、子会社における各事業の見直しあるいは事業の見直しに応じた子会社の再編を迅速に行うことが可能となります。

グループ全体としての資金調達の機動性強化

従来は事業会社毎にあるいは案件毎に応じて資金調達を行う運営が中心でしたが、昨今の不動産関連業界における資金調達環境の厳しさに鑑み、グループ全体としての資金調達の機動性とキャッシュマネジメントのあり方を強化することにより、棚卸資産の迅速な売買やファンド及びSPCの資金ニーズへの迅速な対応が可能となるようにいたします。

グループ会社を一体的に捉えたガバナンス体制の強化

従来は各事業の進展性に依り随時分社化・会社新設等を進めてまいりましたが、各事業子会社の法人としての独立性を維持しながらも、グループ会社を一体的に捉え直しグループ内事業の相乗効果を高めるためのガバナンス体制を強化いたします。

2. 株式移転の方法及び時期

平成21年5月1日を期日として、株式移転により完全親会社となる純粋持株会社を設立し、同時に、当社は同持株会社の完全子会社になることといたします。

持株会社は、株式会社ジャスダック証券取引所に上場申請を行うことを予定しており、完全子会社となる当社は上場廃止となりますが、持株会社が上場を果たすことにより、実質的に株式の上場を維持する方針であります。

前連結会計年度
(自 平成19年12月1日
至 平成20年11月30日)

3. 株式移転比率

(株)ファンドクリエーションの普通株式1株に対して、新たに設立する(株)ファンドクリエーショングループの普通株式100株を割当交付いたします。

4. 完全子会社となる会社の新株予約権及び新株予約権付

社債に関する取扱い

当社が発行している新株予約権につきましては、株式移転期日をもって消滅し、当該新株予約権の予約権者に対してこれに代わる持株会社の新株予約権を交付いたします。

5. 持株会社の上場申請に関する事項

持株会社は、ジャスダック証券取引所市場への新規上場を申請する予定であります。なお、同取引所に上場している当社は、持株会社の完全子会社となるため、上場廃止する予定です。

6. 株式移転による業績への影響の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社の業績は完全親会社である持株会社に反映されることとなります。当社の業績への影響は軽微であります。今後につきましては、持株会社移行に伴うグループ会社の管理コスト削減や経営判断の迅速化などの効果が見込まれます。なお、持株会社の経営計画等につきましては、決定次第お知らせいたします。

[次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表
該当事項はありません。

[次へ](#)

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,637	1,441	2.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	95	1,973	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,794	5,550	2.8	平成22年~23年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	23,526	8,964	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,951	1,599	-	-

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書及び確認書

第1期第1四半期（自平成21年5月1日至平成21年7月31日）平成21年9月14日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成21年12月21日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成21年7月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月19日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年5月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成21年12月11日に同グループは子会社であるファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月19日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年5月1日から平成21年11月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成21年12月11日に同グループは子会社であるファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。